

平成24年度 調査・研究事業

NPO団体の円滑な資金調達のための
調査研究報告書

平成25年 2月

一般社団法人 奈良県中小企業診断士会

はじめに

私どもは会員が保有する実践的な専門知識を広く地域社会に還元するため、平成17年度から調査・研究事業に取り組んで参りました。しかし、私どもの組織が公益法人改革という流れの中で平成24年4月に一般社団法人奈良県中小企業診断士会に移行したことにより、これまで本部の助成事業として実施してきた本事業は、当会の自主事業として実施していかなければならなくなりました。限られた予算の中で本事業に取り組んでいただいたメンバーにまずお礼を申し上げるとともに、法人化移行後も本事業が継続して実施できたことは当会にとって大変意義深いものがあったと考えています。

ところで、少子高齢化や地球温暖化の進展、頻発する自然災害などにより、日本社会は多くの問題を抱えています。このような問題を行政だけに頼らず市民の力で解決するため、さまざまな分野でNPO団体による社会貢献活動が活発化しています。奈良県においても24年2月末現在では408もの団体がNPO法人としての認証を受けていますが、多くのNPO団体は財政基盤が弱いと資金調達に苦勞しており、活動の大きな足かせになっています。そのため、今回の調査・研究では県内NPO団体を対象として詳細なインタビュー調査を実施し、その結果を踏まえNPO団体が円滑に資金調達できる方策を検討することにしました。本報告書ではNPO団体の円滑な資金調達のための方策として6つの提言を行っています。

- ・ 団体の成長段階に合わせた財務マネジメントが必要である
- ・ 寄付の拡大に向けて支援者との関係の維持拡大を
- ・ 団体のステップアップのために補助金・助成金を活用する
- ・ ミッションを社会化する機会として委託事業を活用する
- ・ 最初からあきらめずに金融機関融資を利用する
- ・ 他団体と協力することで弱点を補う

これらの提案が資金調達に苦勞されている県内NPO団体の一助となればこの上ない喜びと考えております。

最後になりましたが、インタビュー調査にあたり多大なご協力を頂きましたNPO団体の皆様、インタビュー調査先の選定などにご協力いただきました「特定非営利活動法人奈良NPOセンター」の仲川理事長をはじめスタッフの皆様にも厚く御礼を申しあげる次第です。

平成25年 2月

一般社団法人 奈良県中小企業診断士会
会 長 森 昭彦

目 次

はじめに

第1章 調査の目的・方法	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の方法	2
第2章 NPO法人の現状	3
1. 全国のNPO法人数の推移	3
2. 奈良県のNPO法人の現状	4
第3章 奈良県内のNPO団体の活動状況と課題	10
1. 特定非営利活動法人 Layer Box	10
2. 任意団体 サークルおてんとさん	14
3. 特定非営利活動法人 うちのの館	18
4. 特定非営利活動法人 地域活動支援センターぷろぼの	22
5. 特定非営利活動法人 明日香の未来を創る会	26
6. 特定非営利活動法人 からくりおもちゃ塾奈良町	30
7. 特定非営利活動法人 住民の力	34
8. 特定非営利活動法人 日本サービスドッグ協会	38
9. インタビュー調査のまとめ	42
第4章 NPO団体の円滑な資金調達のための提案	43

おわりに

資料編

第1章 調査研究の目的等

1. 調査の目的

少子高齢化や地球温暖化の進展、頻発する自然災害などにより、日本社会は多くの問題を抱えている。このような問題を行政だけに頼らず、市民の力で解決するため、さまざまな分野で民間のNPO団体による社会貢献活動が活発化している。奈良県においても24年2月末現在で408もの団体がNPO法人としての認証を受けているが、多くのNPO団体は財政基盤が弱いため資金調達に苦労しており、活動の大きな足かせになっている。

そのため、今回の調査研究では県内NPO団体を対象として詳細なインタビュー調査を実施し、他のNPO団体に参考になる事例があれば積極的に紹介するとともに、調査結果を踏まえNPO団体が円滑に資金調達できる方策を検討することにした。

NPO団体というと無償で何かをする、儲けてはいけないといったイメージを持つ人たちが多いが、これは大きな誤解である。企業とNPO団体との違いは利益を獲得するかではなく、活動を通じて得られた利益を出資者などに分配するかどうか、つまり「利益分配の有無」の違いである。企業もNPO団体も事業を行う組織であるという点では変わりがなく、事業を発展させていくために必要とされる要素も同じである。

1998年にNPO法が施行されて以降、認証されたNPO法人の数は全国で4万5千件を超えている。株式会社や有限会社に比べると少数派にすぎないが、その伸びは注目に値する。今後中小企業診断士にもNPO団体に対する指導や助言を求められることが多くなってくると思われるが、当会の会員がこれらの業務に携わることになった場合にでも、本報告書が多少なりとも参考になればと思い編集した。

2. 調査の方法

奈良県が2010度に県内のNPO法人を対象に実施した「NPO法人アンケート」結果を使い県内NPO法人の現状を考察するとともに、以下の8団体に対してインタビュー調査を行った。

調 査 団 体	所 在 地	主な活動
特定非営利活動法人 Layer Box	奈良市朱雀2丁目5番地の6	文化・芸術・教育振興
任意団体 サークルおてんとさん	奈良市青山5-2-11	地球温暖化防止・環境教育
特定非営利活動法人 うちの館	五條市近内町526	地域交流館・民族資料館
特定非営利活動法人 地域活動支援センターぷろぼの	奈良市大宮町3丁目5-39	障がい者福祉サービス
特定非営利活動法人 明日香の未来を創る会	高市郡明日香村稲渕503-1	棚田景観保全・環境保全
特定非営利活動法人 からくりおもちゃ塾奈良町	奈良市陰陽町7番地	からくり玩具による社会福祉
特定非営利活動法人 住民の力	高市郡高取町上土佐58	街なみ・町家を活かした観光振興
特定非営利活動法人 日本サービスドッグ協会	葛城市新村210	引退犬ボランティアの支援

第2章 NPO法人の現状

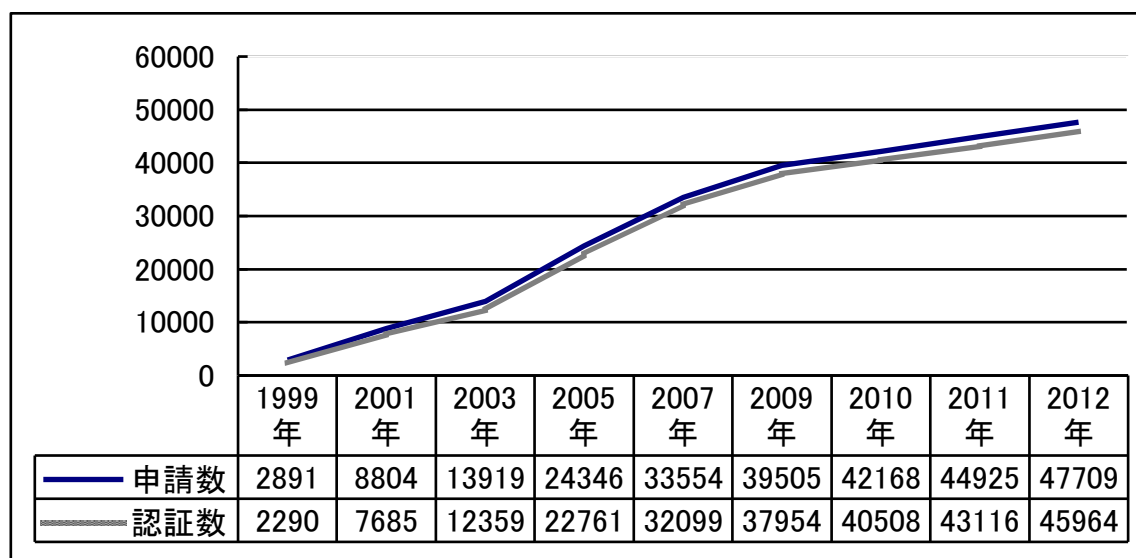
1. 全国のNPO法人の推移

日本のNPO活動は1995年に発生した阪神・淡路大震災を契機に顕在化した。被災者を支援しようと多くのボランティアが現地に駆けつけたが、これらボランティア団体を支援する仕組みがないことが大きな問題となった。それまでは一般市民が公益活動を行うためにグループを作り、社会活動を行ってもよほどの実績をあげない限り、法人として認められることがなかったからである。

そこで1998年12月にこれらの市民活動団体を法人として認めるため、NPO法（特定非営利活動促進法）が施行された。公益法人に比べると敷居が低くなったように思われるが、NPO法人として設立が認められるには、都道府県で認証を受ける必要があり、安易にNPO法人が設立できないような仕組みになっている。NPO法施行後この法律に基づき認証されたNPO法人数は13年間で4万法人を超えている。株式会社や有限会社と比べると少数派にすぎないが、全体の法人数が減少を続けている中で、その伸びは注目に値する。

なお、2012年7月末現在では解散した法人が5,709、認証取消となった法人が1,091あったため、NPO法人数は45,964となっている。

図表 2-1 NPO法人の推移



資料：「内閣府ホームページ」

2. 奈良県内のNPO法人の現状

(1) 活動目的別にみた県内NPO法人数

2012年2月末現在、県内では408団体がNPO法人としての認証を受けているが、これら408団体の活動分野別の状況は図表2-2のとおりである。

最も多いのは「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」(38.7%)で、以下「まちづくりの推進を図る活動」(16.4%)、「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」(13.2%)、「子どもの健全育成を図る活動」(8.3%)、「環境の保全を図る活動」(7.8%)などの順となっている。

図表2-2 NPO法人の活動分野別法人数

活 動 分 野	法人数	構成比 (%)
保健、医療又は福祉の増進を図る分野	158	38.7
社会教育の推進を図る分野	16	3.9
まちづくりの推進を図る分野	67	16.4
学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	54	13.2
環境の保全を図る活動	32	7.8
災害救援活動	1	0.2
地球安全活動	1	0.2
人権の擁護又は平和の推進を図る活動	13	3.2
国際協力の活動	10	2.5
男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	1	0.2
子どもの健全育成を図る活動	34	8.3
情報化社会の発展を図る活動	5	1.2
科学技術の振興を図る活動	1	0.2
経済活動の活性化を図る活動	4	1.0
職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	8	2.0
消費者の保護を図る活動	1	0.2
※各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は支援の活動	2	0.5
	408	

資料：「奈良県ホームページ」

※特定非営利活動促進法の改正に伴い2012年4月以降「観光の振興を図る活動」「農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動」「指定都市の条例で定める活動」が追加されている。

(2)「NPO法人アンケート」からみた県内NPO法人の現状

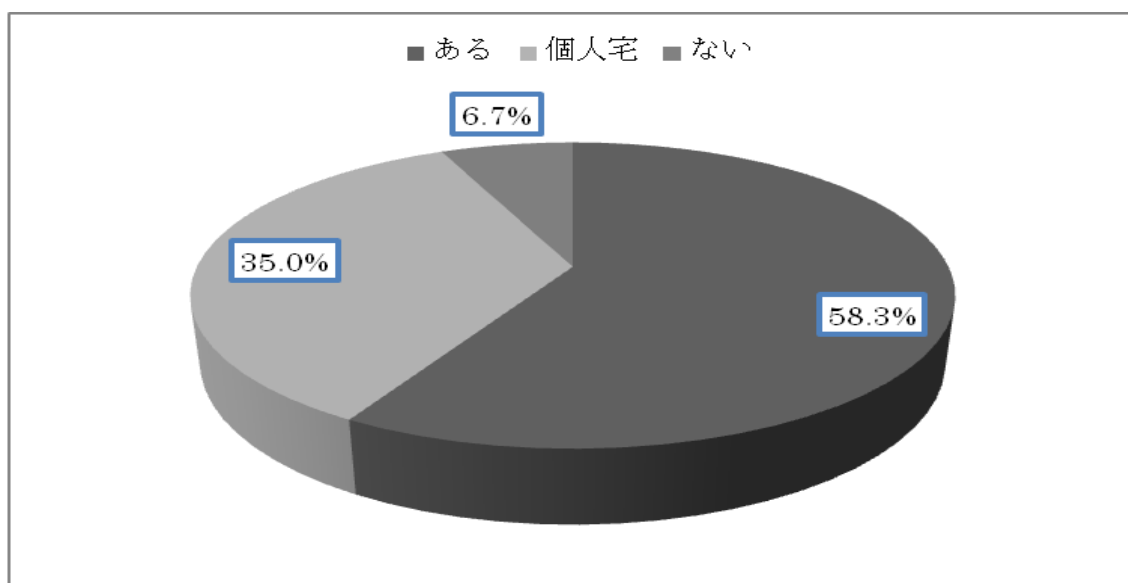
奈良県ではNPOの自己評価指標を作成するため、2010年度に県内のNPO法人を対象としてその現状を把握するため「NPO法人アンケート」(回答法人数 163)が実施されている。このアンケート結果から県内のNPO法人の現状を簡単にみておきたい。

【アンケートからみたNPO法人の現状】

- 県内NPO法人の収入は収益事業などによるその他収入や会費収入などが中心となっているが、直近1年の収入については法人の事業使命・目的に照らし、十分でなかったと考えている法人がほぼ半数を占め、資金繰りが楽ではないことが伺える。
- 資金が潤沢でないため専用事務所を保有している法人は6割にも満たない。また、有償事務局スタッフを抱えている法人も全体の3分の1程度にとどまり、有償スタッフを抱えている法人においてもスタッフの人数は4人以内がほとんどである。
- 会員は個人会員が中心となっている。法人の理事の人数は「5～9人」、監事の人数は「1人」が多い。

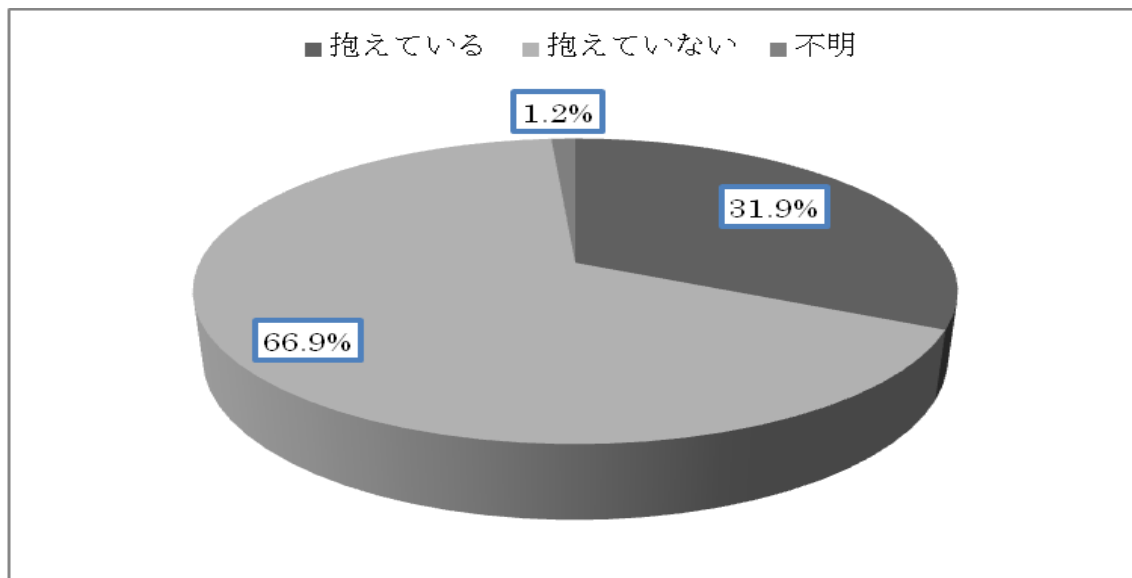
①専用事務所の有無

活動のための専用の事務所があるかどうかについては、「ある」が58.3% (回答数 95)、「専用事務所はなく個人宅」が35.0% (回答数 57)、「ない」が6.7% (回答数 11)となっており、専用事務所を保有している法人は6割弱にとどまっている。



②有償事務局スタッフ

事務局に有償スタッフを抱えているかどうかについては「抱えている」が 31.9%（回答数 52）、「抱えていない」が 66.9%（回答数 109）、「不明」が 1.2%（回答数 2）となっている。有償事務局スタッフを抱えている法人は全体の 3 分の 1 程度にしかすぎない。



有償スタッフを抱えている団体でもほとんどが 4 人以下のスタッフ人数となっている。

スタッフの人数	回答数	割合
① 1 人	12	23.1%
② 2 人	13	25.0%
③ 3 人	11	21.2%
④ 4 人	6	11.5%
⑤ 5 人～9 人	8	15.4%
⑥ 10 人以上	2	3.8%
合 計	52	100.0%

③役員の人数

役員とは理事、監事のことであり、NPO法人では理事は3人以上、監事は1人以上が必要となる。理事の人数については「5～9人」が42.9%（回答数70）で最も多く、以下「10～19人」（26.4%・回答数43）、「3人」（15.3%・回答数25）、「4人」（13.5%・回答数22）、「20人以上」（1.8%・回答数3）の順となっている。一方、幹事の人数は「1人」（63.8%・回答数104）、「2人」（32.5%・回答数53）、「3人」（3.1%・回答数5）の順となっている。

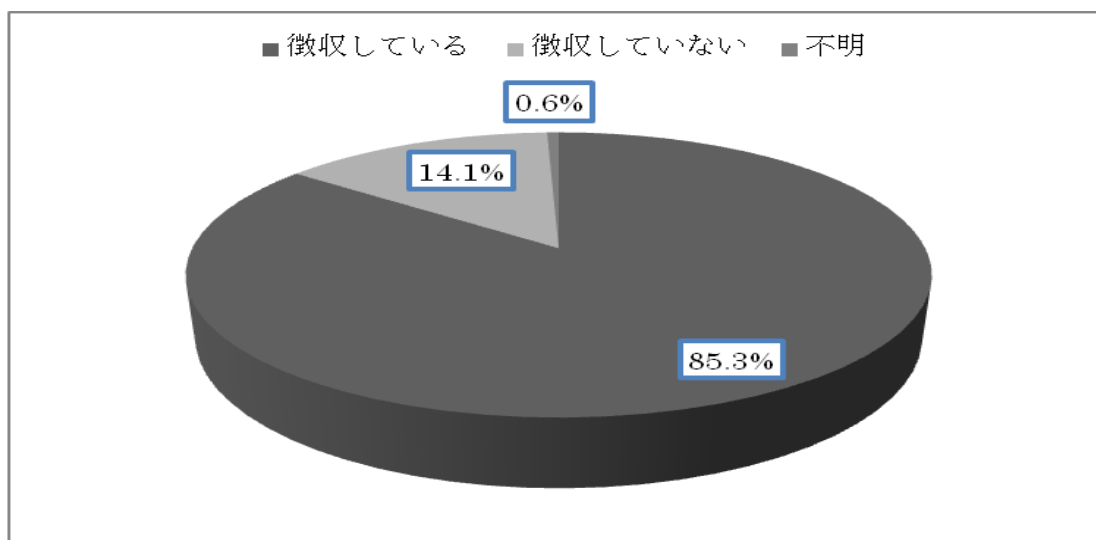
理事の人数	回答数	割合	監事の人数	回答数	割合
①3人	25	15.3%	①1人	104	63.8%
②4人	22	13.5%	②2人	53	32.5%
③5人～9人	70	42.9%	③3人	5	3.1%
④10人～19人	43	26.4%			
⑤20人以上	3	1.8%			
⑥不 明	0	0.0%	④不 明	1	0.6%
合 計	163	100.0%	合 計	163	100.0%

④会員数、年会費

会員数をみると、個人の正会員数は「10～19人」（41.7%・回答数68）、法人の正会員数は「10団体未満」（10.4%・回答数17）が最も多くなっている。一方、賛助会員については個人・法人会員とも「10人・10団体未満」が最も多くなっている。なお、法人の正会員数や賛助会員数について回答した法人は少なかったため（不明が8割以上を占める）、さまざまな支援は主に個人正会員によって行われていると考えられる。

	正会員（個人）		正会員（法人）		賛助会員（個人）		賛助会員（法人）	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
①10未満	9	5.5%	17	10.4%	20	12.3%	22	13.5%
②10～19	68	41.7%	6	3.7%	16	9.6%	4	2.5%
③20～29	32	19.6%	3	1.8%	10	6.1%	2	1.2%
④30～49	21	12.9%	2	1.2%	6	3.7%	1	0.6%
⑤50～99	11	6.7%	2	1.2%	6	3.7%	0	0.0%
⑥100以上	16	9.8%	1	0.6%	9	5.5%	0	0.0%
⑦不 明	6	3.7%	132	81.0%	96	58.9%	134	82.2%
合 計	163	100.0%	163	100.0%	163	100.0%	163	100.0%

年会費を徴収しているかについては、「徴収している」（85.3%・回答数 139）、「徴収していない」（14.1%・回答数 23）、「不明」（0.6%・回答数 1）で、ほとんどの法人が会員から年会費を徴収している。

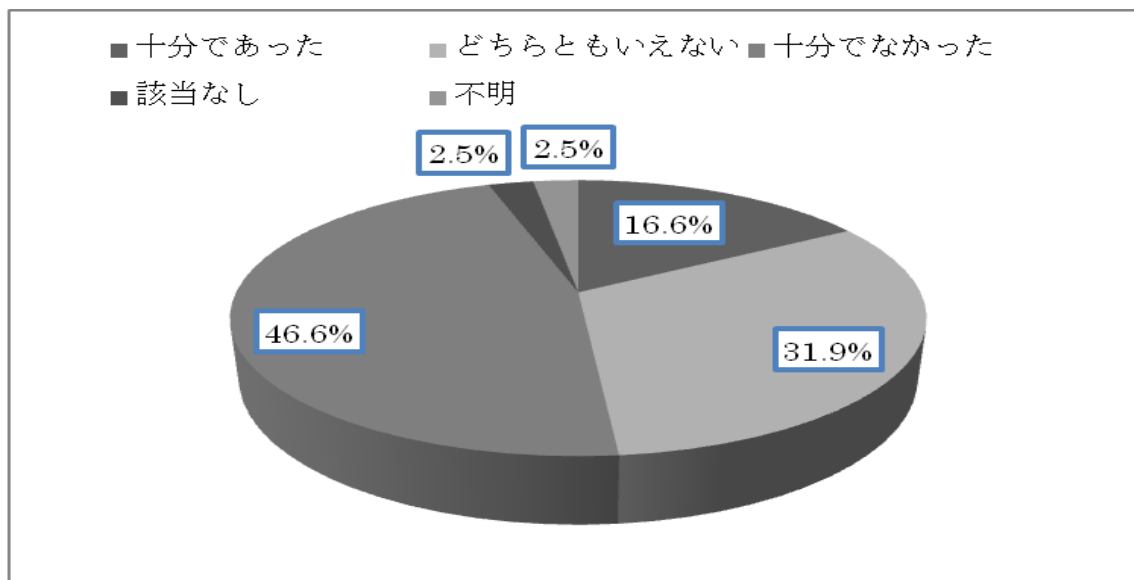


年会費額をみると、個人正会員の年会費額にはバラツキがみられるものの「5千～1万円未満」（26.4%・回答数 43）が最も多く、団体正会員の年会費額については「1万円以上」（17.2%・回答数 28）が多くなっている。賛助会員の年会費額も正会員と同じような傾向を示している。

	正会員（個人）		正会員（法人）		賛助会員（個人）		賛助会員（法人）	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
①1千～3千円未満	34	20.9%	3	1.8%	30	18.4%	4	2.5%
②3千～5千円未満	32	19.6%	3	1.8%	22	13.5%	7	4.3%
③5千～1万円未満	43	26.4%	17	10.4%	17	10.4%	10	6.1%
④1万円以上	31	19.0%	28	17.2%	10	6.1%	27	16.6%
⑤不 明	23	14.1%	112	68.7%	84	51.5%	115	70.5%
合 計	163	100.0%	163	100.0%	163	100.0%	163	100.0%

⑤収入

直近 12 カ月間の収入が法人の使命・目的に照らしどうであったかについては、「十分であった」が 16.6% (回答数 27)、「どちらともいえない」が 31.9% (回答数 52)、「十分でなかった」が 46.6% (回答数 76)、「該当なし」が 2.5% (回答数 2)、「不明」が 2.5% (回答数 2) となっており、ほぼ半数の法人が「十分でなかった」と回答している。



収入を費目別にみると、会費は全体の約 7 割、寄付金については全体の約 4 割が金額を回答しており、金額は「10 万円未満」が最も多くなっている。事業収入などのその他については全体の約 6 割が金額を回答しており、金額的には「5 百万円以上」が最も多かった。

一方、助成金（定例）、助成金（臨時）、委託金については金額を回答した団体は少なく、収入の大きな柱になっていないように思われる。

	会費		助成金（定例）		助成金（臨時）	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
①10 万円未満	40	24.5%	0	0.0%	2	1.2%
②10～30 万円未満	35	21.5%	2	1.2%	6	3.7%
③30～50 万円未満	14	8.6%	4	2.5%	5	3.1%
④50～100 万円未満	13	8.0%	2	1.2%	10	6.1%
⑤100～500 万円未満	11	6.7%	4	2.5%	8	4.9%
⑥500 百万円以上	1	0.6%	2	1.2%	4	2.4%
⑦不 明	49	30.1%	149	91.4%	128	78.5%
合 計	163	100.0%	163	100.0%	163	100.0%

	受託金		寄付金		その他	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
①10 万円未満	0	0.0%	21	12.9%	10	6.1%
②10～30 万円未満	1	0.6%	14	8.6%	7	4.3%
③30～50 万円未満	2	1.2%	4	2.5%	9	5.5%
④50～100 万円未満	7	4.3%	13	8.0%	6	3.7%
⑤100～500 万円未満	8	4.9%	9	5.5%	27	16.6%
⑥500 百万円以上	8	4.9%	7	4.3%	33	20.2%
⑦不 明	137	84.0%	95	58.3%	71	43.6%
合 計	163	100.0%	163	100.0%	163	100.0%

第3章 県内NPO団体の活動状況と課題

1. 特定非営利活動法人 Layer Box			
代表者	月森 砂名	住 所	奈良市朱雀2丁目5番地の6
設立年月	2009年6月25日	会員数	13名(2012年5月現在)
URL	http://aoniyoshi.us/layerbox	E-mail	info@aoniyoshi-us

この団体の名前に使われている Layer Box(レイヤーボックス)の Layer とは層のことであり、直訳すると[層になった箱]という意味になるが、この名前には幾層にもなる深い文化を重層的かつ自由な考えと、パワフルな行動力で支えていきたいという思いが込められている。奈良で傳承されてきた伝統文化の映像を全世界に発信し企業とのビジネスマッチングで、奈良の伝統文化の活性化を図ろうとパワフルに活動されている月森理事長にお話しをお伺いしました。

【本事例のポイント】

- ◆法人を設立して3年であるが、活動資金のほとんどを委託事業や補助金に依存されている。委託事業や補助金に依存する状況では利益を確保することが困難であるため、不足する資金は個人からの借入金で調達されている。
- ◆今後安定した活動をしていくには、柱となるべき収益事業の確立、活動ミッションに賛同する小口寄付者やボランティアの確保などが必要である。
- ◆柱となるべき収益事業を確立するため、奈良の伝統文化と匠の技の動画映像を全世界に発信することで、企業とのビジネスマッチングにつなげる取り組みが始められている。

■NPO法人設立のきっかけは舞台

理事長の月森砂名さんは東京と奈良を活動拠点にし、能・京劇・ダンス・ミュージカル・ライブ・コンサートなどの舞台写真を撮影する一方で、アート活動を行い電子書籍も出版されている。2010年に開催された平城遷都1300年祭の開催に合わせて、自分が保有するノウハウや人脈を活かし「zhu JI SI AONIYOSHI 祝祭祀あをによし」という舞台を企画されたが、その開催にあたっては「平城遷都1300年祭奈良市市民連携企画補助事業」を利用することにされた。この事業は法人でないと申請できず、文化庁、中国大使館、奈良県等への後援申請のためにも、2009年6月に「NPO法人 Layer Box」が立ち上げられた。この法人の活動は勿論平城遷都1300年祭の開催に合わせて開催する舞台の開催だけを目的としたものではなく、平城遷都1300年祭終了後も以下のような活動がされている。

- (1) 奈良にゆかりのある文化資産の映像をアーカイブ化し、インターネット動画サイト「あをによしテレビ」で配信
- (2) 学生、一般(生涯学習)を対象とした体験プログラム、座学セミナー、講座の企画・コー

ディネート・主催

(3) 他地域や県内の学生を対象とした奈良のプロモーションビデオや文化資産の記録撮影のサポート

(4) 舞台、イベント等のプロデュース・主催

■動画配信サイト「あをによしテレビ」を立ち上げ

さまざまな人たちが奈良の文化や観光資源をインターネットで紹介しているが、月森さんは奈良にゆかりのある文化資産の映像をアーカイブ化しインターネットで配信しようと考え、2010年8月に「あをによしテレビ」を立ち上げた。伝統的な文化資産を映像として残しておくことは後継者問題に有効であるとともに、映像をデータとしてアーカイブ化しておけば企業とのビジネスマッチングにも役立つと考えたからである。

「あをによしテレビ」では、毎年10月「翁講」の人たちによって奈良^{なら}豆比古神社(奈良市奈良阪)で舞われ、能楽の原点といわれている「翁舞」(国の重要無形文化財)の映像を配信している。また、地域の文化資産を支え守り続けてきた人たちにも焦点をあて、奈良の寺院に使われている屋根瓦の製造をしている(株)瓦道の鈴木社長や、奈良公園の鹿のおやつである鹿せんべいを製造している武田商店の武田豊社長へのインタビュー映像なども配信している。



■子供たちに好評だった語り部ロボット

学生や一般を対象にした体験プログラムや座学セミナーとして、2011年8月に田原本町で小中学生を対象とした「語り部ロボット」(「子どもゆめ基金」助成事業)というセミナーが Layer Box の企画により開催された。このセミナーは、まず子供たちが語り部さんから地域に伝わる物語を聞き、チームを編成してその物語の内容をまとめ、それをロボットにプログラミングし、発表会で語り部ロボットを動かして語らせるという内容になっている。

このセミナーには人の話を聞く、チームで作業をする、プログラミングをする、プレゼンテーションを体験するといった様々な学習体験が組み込まれており、またプログラミングをして実際にロボットを動かすという体験もできたため、夏休みを利用して参加した子供たちには大変好評であった。

その他では、桃太郎発祥の地である田原本町の地域ブランディングを目的としたお菓子作り教

室「古代桃でスイーツ♪」、プロジェクトマネジメントの概念を桃太郎の物語を使ってわかりやすく学ぶ「PM桃太郎！」などの開催がされている。

■能楽のふるさとを伝え残そう

学生を対象にした奈良のプロモーションビデオや文化資産の記録撮影のサポートとしては、奈良県の「2011 年度奈良が誇る文化財の保全事業」（アサヒビール(株)からの補助金で運営）を活用して、「能楽のふるさとを伝え残そう」をテーマに文化保全における3D映像の可能性を模索するためのプロジェクトが実施された。

能楽は奈良が発祥の地だが、奈良が起源であるこい^{こい}を知っている人たちが少ないため、撮影は世阿弥（能楽の大成者）の菩提寺である補^う厳寺（田原本町）、能楽の原点といわれている「翁舞」が伝承されている奈良豆比古神社や山添村などで行われた。

このプロジェクトでは奈良教育大学国文科 永池健二教授と学生が地域の調査、ロケハン、プロジェクト運営を担当し、関東学院大学情報ネット・メディアコース映像クリエーションコースの海老名秀之准教授と学生が撮影や映像の編集を担当した。完成した映像の上映会は奈良と東京で開催されるとともに、撮影の記録はDVDにまとめられ県内の全小・中学校、大学など400校にも配布された。

■平城遷都1300年祭で舞台「zhu JI SIAONIYOSHI 祝祭祀あをによし」を主催

奈良が発祥の地である能楽、かつては大和四派と呼ばれる各派は奈良に拠点を置いていた。しかし、明治維新により江戸幕府により保護されてきた能楽は存続の危機を迎えることになるが、金春流だけが奈良を離れなかった。一方、中国でも伝統芸能である「昆曲」が何百年にもわたって守り続けられてきた。

平城遷都1300年という節目に、「文化遺産を伝えること」「時と国境を越えて一つになること」をテーマとし、金春流の能、中国の伝統芸能「昆曲」、地元「舞太鼓あすか組」が、日中で活躍する金大偉氏の映像と演出で初競演した舞台「zhu JI SIAONIYOSHI 祝祭祀あをによし」は、観客に大きな感動を与えた。



■奈良の伝統文化と匠の技を世界に発信

この法人がこれまで実施されてきた活動を紹介してきたが、これらの活動のほとんどが行政等

からの委託事業や補助金で実施されてきた。しかし、これらは採算的に厳しく、毎年継続して受注できるものでもないため利益を確保することが難しい。そのため不足資金については個人からの借入金で調達されている。今後安定した活動を行っていくには柱となる収益事業の確立。活動ミッションに賛同した小口寄付者やボランティアの確保などが必要となる。

収益事業の柱にするため、これまでの活動をベースに大学などとの協働で、奈良の伝統文化や匠の技についての映像を制作し、多言語化しピンポイントで世界に発信し、企業とのビジネスマッチングにつなげていこうという取り組みが始められている。多くの伝統文化や匠の技の発祥地である奈良ではこれらが継承されてきたが、需要そのものが減少してきているため廃れる傾向にある。しかし、奈良の伝統文化のポテンシャルは広く、企業とビジネスマッチングできる可能性は非常にある。特に海外において伝統技術や商品そのものあるいは全く異なった分野で新しいビジネスモデルを生み出せる可能性があると思われる。

NPO法人が設立され3年で柱となるような収益事業が確立されつつある。奈良の伝統文化と企業のビジネスマッチングにより多くのヒット商品が生まれてくることを期待したい。

【主な沿革・活動内容】

2009年 6月	NPO法人として設立登記
2010年 6月	東京日本橋「奈良まほろば館」の【大和古典芸能講座】を企画・コーディネート。テレビ会議システムを使ったライブセミナーを主催。
2010年 8月	動画配信サイト「あをによしTV」をスタート。
2010年 9月	2010年度の奈良県地域貢献活動助成事業のフィルムコミッションとして、尚美学園大学の奈良プロモーションビデオ、関東学院大学の文化財の3D映像をコーディネート、
2010年 10月	平城遷都1300年という節目に「文化遺産を伝えること」「時と国境を越えて一つになる」ことをテーマにした舞台【zhu JI SI AONIYOSHI 祝祭祀あをによし】を奈良県文化会館国際ホールにて主催。
2011年 3月	プロジェクトマネジメントの概念を桃太郎の物語を使ってわかりやすく学ぶ「PM桃太郎！」を主宰
2011年 8月	小・中学生対象のセミナー「語り部ロボット」を田原本町において主催（子どもゆめ基金助成金事業）
2011年 8月	田原本町で一般対象の「古代桃でスイーツ♪」を企画、主催。
2011年 9月	カンヌライオンズ国際クリエイティビティ・フェスティバル出品作品「奈良プロモーション映像」（尚美学園大学）の撮影に同行。
2011年 9月	関東学院大学の3D撮影と奈良教育大学国文科とのプロジェクトチームによる【能楽のふるさとを伝え残そう】（アサヒビール㈱からの寄付金を活用した「奈良県が誇る文化財の保全事業」）を企画、コーディネート。

2. 任意団体 サークルおてんとさん			
代表者	清水 順子	住 所	奈良市青山 5-2-11
設立年月	2002 年 9 月	会員数	56 名 (2012 年 5 月現在)
URL	http://www.geocities.jp/otenntosan	E-mail	otentosan02@yahoo.co.jp

地球温暖化の影響により異常気象が多発するなどの現象が顕著になってきているが、地球温暖化を防止するためにはエネルギーの消費を減らし、太陽や風などの恵みを活かした安全で再生可能な自然エネルギーの活用が求められる。地球温暖化防止のため自然エネルギー利用の学習・啓蒙活動に積極的に取り組むとともに、先駆的に市民共同発電所の設置に努力してこられた「サークルおてんとさん」の清水代表にお話しをお伺いしました。

【本事例のポイント】

- ◆自然エネルギーを利用するため県内で初めて太陽光発電による市民共同発電所を設置するなど先駆的な活動がされてきたが、その成果は社会的にも認められ「奈良県環境功労賞」をはじめ多くの賞を受賞している。
- ◆寄付金が集めにくくなっているため、資金調達面では「グリーン電力証書」を活用するなどの工夫がされている。
- ◆福島原発事故の発生によりこの団体が保有する市民共同発電所を設置するノウハウへの期待が高まってきている。自然エネルギーを活用していこうという地域の要望に応えるには、従来のボランティア組織から事業型組織への移行が必要と思われる。

■生協の店舗を環境にやさしいものにしたいという思いがきっかけ

清水さんは市民生活協同組合「ならコープ」の役員として新店舗建設にかかわった時、環境にやさしく人にもやさしい店舗にしたいと考えられた。「自然エネルギー学校・京都」や「市民共同発電所全国フォーラム」での市民運動の盛り上がりも重なり、生協の新店舗に市民共同発電所を設置しようとされたが、経費的に難しく断念せざるを得なかった。そこで女性6名で自然エネルギーを利用した市民共同発電所などを広めることを目的に 2002 年 9 月に「サークルおてんとさん」が設立された。現在、「サークルおてんとさん」では自然エネルギーを利用した市民共同発電所などを広めることを目的に、以下のような活動がされている。

- (1) 地球温暖化防止や自然エネルギー利用の学習や啓発活動
- (2) 市民共同発電所を設置するための募金活動
- (3) 温暖化や自然エネルギーに関する情報収集・発信

■子供たちには環境出前講座を開催

地球温暖化防止や自然エネルギー利用の啓発活動では、「アースデーなら」などのイベントに出展するとともに市民向けにもさまざまな講演会が開催されている。特に最近注力されているのが未来を担う子どもたちを対象に実施されている出前講座である。出前講座は奈良市地球温暖化対策地域協議会の環境出前講座として実施しているもの



で、幼児向けには「環境ペープサートとソーラークッカー」、小学生向けには「フードマイレージゲーム」というプログラムが用意されている。「環境ペープサートとソーラークッカー」は紙人形劇とソーラークッカーでポップコーンや目玉焼きを作るという内容、「フードマイレージゲーム」は産地と値段を書いた買物メモで輸送にかかるCO₂を認識してもらおうというゲームで、調理実習と組み合わせて実施されている。いずれも参加型のわかりやすい内容で、地球温暖化を考え行動する子どもたちを育てていくことを目的にされている。

■2千人以上の寄付で1号機を設置

市民共同発電所は市民が資金を出し合って設置する自然エネルギーの発電所であるが、「サークルおてんとさん」では現在三つの市民共同発電所を稼働させている。この活動を始めた頃、市民共同発電所を多くの人たちが集まる公共施設に設置し、環境教育の情報発信の場にしようと考え候補地を探していたところ、特別養護老人ホーム「あすなら苑」の理事長（当時）と思いが一致することになった。そこで、2003年8月に1号機を設置するため「あすなら苑おてんとさん発電プロジェクト」を立ち上げ寄付を集めることになったが、この頃は「市民共同発電所」に対する市民の認知度が低く、寄付を集めるには多くの人たちの協力が必要になった。しかし、「あすなら苑」は「ならコープ」が建設母体の施設であったことから、「ならコープ」の食品カタログの注文書に百円からの寄付欄を作るなどの工夫をし2千人以上の人たちから寄付を集め、2004年2月に奈良県で初めての「市民共同発電所」が設置された。その後2号機は2007年2月に高齢者グループホーム「ならのは」に、3号機は「あすなら苑」と同じ社会福祉法人協同福祉会の「あすなら保育園」に設置されている。しかし、経済環境悪化の変化などもあり寄付が徐々に集まらなくなっている。

	設置場所	規模	事業費（寄付者数）	発電量（年）	消費電力割合
1号機	あすなら苑	20kw	1,830万円(2,311人)	20,000kw	3%
2号機	ならのは	10kw	630万円(313人)	10,000kw	9.7%
3号機	あすなら保育園	10kw	813万円(142人)	10,000kw	37%

■資金調達面でも工夫がされている

1号機を設置した「あすなら苑」では太陽光で発電した電気を施設内で全て自家消費しているため売電はされていないが、太陽光発電により電気代が節約できているため「あすなら苑」の協力を得てその一部を「おてんとさんちょきん」にプールしている。また、「あすなら苑」で発電されたクリーン電力を「グリーン電力証書¹」として登録し、NPO法人太陽光発電所ネットワークを通じて販売した代金も「おてんとさんちょきん」にプールするようにされている。この「おてんとさんちょきん」にプールした資金を活用して市民共同発電所の設備資金の一部を賄うようにされているが、これは寄付が集めにくくなっているため、資金調達面でも独自の工夫がされている。



■福島原発事故で流れが大きく変わる

清水さんたちは市民共同発電所づくりを通じ自然エネルギー普及のためさまざまな活動をされ、これまで自然エネルギー普及の壁も感じてこられたが、東日本大震災による福島原発事故の発生でこの流れが大きく変わった。「再生可能エネルギー特別措置法」の施行により、太陽光や風力などの再生可能エネルギーによって発電された電力を電力会社が一定の期間・一定の価格で買取ることを義務づける「固定価格買取制度」が2012年7月からスタートしたことにより、自然エネルギーが今後ますます普及していくことが期待されている。そこで、「サークルおてんとさん」では市民ファンドの組成により災害が起きた場合に備え公民館などの防災拠点に市民共同発電所を設置することを行政に働きかけるとともに、商店街のアーケードなどにも市民参加で太陽光パネルを載せ、売電により生まれる利益を「地域通貨」に変え、地産地消で地域活性化を図っていこうという夢をもたれている。また、行政の環境計画づくりにも積極的に参加されているが、「サークルおてんとさん」が保有しているノウハウを地域としても積極的に活用していく必要がある。

■自治体ですら情報を共有できず孤立している

最後に温暖化や自然エネルギーに関する情報収集・発信活動を紹介する。清水さんたちは市民共同発電所を設置するにあたり様々な問題に遭遇された。そこで既に稼働している自然エネルギー

¹ 自然エネルギーによって発電された電気は「電気そのものの価値」以外にも化石燃料削減やCO2排出量削減といった環境負荷価値をもっており、グリーン電力証書はこの環境負荷価値を証書化して市場での取引を可能にしたもの。

一利用施設を訪れ情報交換をされたが、多くの施設では課題を抱えているにもかかわらず情報を交換する場がないことが判明した。自然エネルギーを地域の活性化のため導入しようと考えている自治体ですら情報を共有できずに孤立していた。そこで 2004 年から県内の自然エネルギー利用施設の訪問調査を行いその結果を事例集にまとめ導入施設や行政等に配布し、同じような課題を抱えている仲間たちとのネットワークづくりにも注力されている。

■事業型組織への移行が必要

無償のボランティア活動では活動資金を捻出することも困難で活動も限定的になってしまいやすい。「サークルおてんとさん」の活動も手弁当のボランティアにより支えられてきた色彩が強いが、「奈良県環境保全功労賞」などを受賞されてきたことからわかるように、その活動は社会的にも高く評価されている。また、福島原発事故の発生で「サークルおてんとさん」が保有するノウハウへの期待が高まってきているが、自然エネルギーを活用しようという地域の要望に応え更にレベルアップした活動を行っていくには、従来のボランティア組織から事業型組織への移行が必要と思われる。

【主な沿革・活動内容】

2002 年 9 月	地球温暖化防止のため自然エネルギーを利用した電気を市民で作りたいという思いから、「ならコープ」の組合員を中心に「サークルおてんとさん」を設立。
2003 年 8 月	市民共同発電所の 1 号機を設置するため「あすなら苑おてんとさん発電プロジェクト」を立ち上げ募金活動を開始。
2004 年 2 月	奈良県で初めての市民共同発電所を特別養護老人ホーム「あすなら苑」(大和郡山市) に設置。
2005 年 6 月	奈良 NPO センターの「第 3 回なら・未来創造基金」の助成を受け、「集まれ奈良自然のエネルギー PART 2」を開催。
2007 年 2 月	高齢者グループホーム「ならのは」(奈良市) に 2 号機を設置。
2007 年 6 月	市民の寄付による市民共同発電所の設置や、自然エネルギー利用促進の啓発活動を積極的に行っていることが認められ、「奈良県環境保全功労賞」を奈良県知事から受賞。
2007 年 10 月	ストップ温暖化「匠の知恵」太陽エネルギー賞受賞。
2009 年 3 月	奈良県緑化推進協会の「平成 20 年度自然エネルギー対策事業」の交付金を受け「自然の恵みを受けて 自然エネルギー利用施設事例集 2008innara」を発行。
2011 年 3 月	社会福祉法人協同福祉会「あすなら保育園」(大和郡山市) に 3 号機を設置。
2011 年 6 月	3 つの市民共同発電所の設置により大人から子どもまで分かりやすく温暖化防止行動を提案してきた功績が認められ、奈良 NPO センター「なら・未来創造大賞 2011」の奨励賞を受賞。

3. 特定非営利活動法人 うちの館

代表者	田中 修司	住 所	五條市近内町 526
設立年月	2004 年 12 月 15 日	会員数	148 名 (2012 年 6 月現在)
URL	http://www.uchinono-yakata.com/	E-mail	info@uchinono-yakata.com

藤岡家といえば五條が生んだ俳人藤岡 玉骨^{ぎよつこつ}の生家としても知られている。藤岡家の当主で官選知事（佐賀・和歌山・熊本県）を務めるかたわら、俳人として活躍した玉骨は、高浜虚子に師事するとともに、与謝野晶子や石川啄木、森鷗外などの文化人とも交流があった。藤岡玉骨の生き方に感銘を受け、藤岡家住宅の修復にかかわりその後の維持・管理にも尽力されている「NPO 法人うちの館」理事長の田中修司さんにお話しをお伺いしました。

【本事例のポイント】

- ◆事業を裏方として支えてくれるボランティアの数は 60 名余りにも及ぶが、それぞれが保有されている経験・特技、趣味などをうまく引き出して活動されている。
- ◆事業への賛同者を増やすため、ホームページの更新や会報誌の発行など地道な広報活動に取り組まれている。
- ◆田中さんの経営者としてのノウハウが如何なく発揮され 2011 年度は採算がとれるまであと一歩のところまでこぎつけられたが、今後継続して人材を育成していく仕組みづくりが課題となっている。

■藤岡家住宅との出会い

理事長の田中さんは長年「株式会社柿の葉すし本舗たなか」の社長を務めてこられたが、10 年前に社長を退かれたのを機にこれまでの恩返し^{お返し}の思いも込め地域おこしに注力していこうと決心された。その一つが天誅組^{てんしぐみ}を研究・顕彰していく活動で、田中さんと藤岡家住宅との出会いもこの天誅組の活動が縁となった。2004 年に天誅組の三総裁の一人といわれた松本奎堂^{けいどう}直筆の額が藤岡家にあると聞きメンバーとともに訪問したが、額は松本奎堂の筆ではなく、玉骨氏が熊本県知事時代に総理大臣の清浦奎吾^{けいご}から贈られたものであることが分かった。しかし、藤岡家住宅は人が住んでいない状態が続き雨漏りや虫食いでひどく傷んでいたが、建物には屋久杉などが惜しげもなく使われ、あまりにも立派な造りをしていることにメンバー一同驚き、このまま朽ちさせてしまってはもったいない何とか保存しなければという思いで一致することになった。

² 天誅組は尊王攘夷派の士氏の一団で、1863 年 8 月 17 日に幕府の天領であった五條代官所を襲撃する。しかし、挙兵直後の 8 月 18 日に政変が起こり京都の攘夷派が失脚してしまったことで天誅組の決起は失敗に終わるが、これが大きな刺激となり 5 年後の明治維新へとつながった。

田中さんたちが丁度藤岡家の保存に向けて動き出そうとしていた頃、現当主の宇太郎氏（藤岡玉骨の孫で茨城県在住）から「自分が費用を負担して修復し五條市に寄付をいたい」という知らせがくるが、五條市はこの申出に慎重な姿勢であった。それならば市民の力で藤岡家住宅を守っていこうということで、田中さんが中心となり 2004 年 12 月に「NPO 法人うちの館」が立ち上げられた。

■修復工事は 2 年 8 カ月にも及んだ

藤岡家の 1,300 m²にも及ぶ敷地には、内蔵や母屋、茶房、貴賓の間などの建物が立ち並んでいる。2005 年 7 月に奈良県教育委員会を通じて文化庁に登録有形文化財の申請を行ったところ、10 棟が登録有形文化財の認定を受けた。この年に始められた修復工事は五條市内の大工の棟梁柴田正輝さんに請負ってもらうこと



になった。修復工事は 2 年 8 カ月にも及んだが、梁、柱、壁、屋根などを丹念に直してもらい、畳を替えたところ見違えるように生まれ変わるようになった。柴田さんはこの修復工事の功績が認められ 2009 年 10 月に奈良県の卓越技能者表彰を受けられた。

■ボランティアの特技・経験などがうまく引き出されている

「NPO 法人うちの館」の主な事業は以下のとおりである。

- (1) 文化教育推進事業
- (2) 地域交流館事業
- (3) 来訪者のための休憩施設運営事業
- (4) 催し会場・物品販売・飲食提供事業

このような活動を裏方として支えているのが「^{やもりくらぶ}家守倶楽部」という市民ボランティアである。藤岡家住宅を一般公開する前から、学芸員とともにボランティアの方々が美術品や書簡、古い商売道具や生活用品などの膨大な資料の整理をしてくれた、また、藤岡家の中庭にある 250 年の風雪に耐えた紅梅、シャクナゲ、サルスベリ、大イチョウなどもボランティアが手入れをしており、四季おりおりの草木が楽しむことができる。また、館内の案内、イベント開催時の会場設営や車の誘導、お雛様や五月人形の飾り付け、お雛様の前での琴の演奏などにも多くのボランティアが協力をしている。裏方として事業を支えてくれるボランティアの数は 60 人余り

にも及ぶが、田中さんは“ほめて任す”ことを基本としそれぞれのボランティアが保有されている特技・経験・趣味などをうまく引き出して藤岡家住宅の維持・管理をされている。

■訪れてくれた人たちには喜んで帰ってもらいたい

藤岡家を訪れた人たちには建物や美術・文学資料をみてもらうだけではなく喜んで帰っていただくためのさまざまな工夫がされている。毎月開催される「ランチサロン」の他に、「樹齢 250 年の長兵衛梅と盆梅展」「享保雛を展示したひな祭」「丹生川源氏ほたる観賞会」「宇智野の雅楽のタベ」などのイベントが開催されている。季節ごとに藤岡家のお宝や地域の観光資源を紹介するイベントは参加者に感動を与えるとともに固定ファンづくりにも役立っている。飲食サービスは「茶房梅が枝」で提供されており、近隣のレストランと提携し「梅が枝点心」「にゅうめんセット」などが用意されている。またお土産品も藤岡家住宅にふさわしい、オリジナル短冊かけ、はがきスタンド、工芸品、地元でとれた柿、梅、しょうがなどを使用したお菓子などが用意されている。

■広報活動には注力されている

来館者やボランティアなどの賛同者を増やすため広報活動には力を入られており、施設を紹介したDVDを用意しマスコミ取材や月刊雑誌の特集記事取材に積極的に協力されている。また、イベント・施設案内・食事・喫茶案内などの情報が満載されたホームページは随時更新されている他、2カ月に一度「うちの館通信」が発行され会員や「家守倶楽部」メンバー等に配布されている。

広報活動の目的は事業の賛同者を増やすことである。事業の意義を理解してもらえれば自分の知人を誘ったり、自分のブログ等を活用して口コミで情報を広めてくれるようになる。口コミの効果は決して侮れないためこのように地道な広報活動に注力されているが、賛同者から今後も継続的な支援を得ていくためには、活動の実態や成果に関する情報を伝えていくことが大切で、事業報告書、会計報告書などの情報公開を積極的に進めていくことが望まれる。

■休館していた五條文化博物館の管理も始める

「NPO法人うちの館」は 2011 年 4 月から指定管理者として、五條市立五條文化博物館の管理もしている。この博物館の建物は建築家安藤忠雄氏の設計によるもので、年輪を連想させる円形の建物は「五條バウム」という愛称で市民に親しまれてきた。博物館では五條市の文化や歴史、祭礼などを資料や映



像で展示・紹介してきたが、ＪＲ五条駅から約４キロも離れ路線バスも走っていないため来館者が減少し２００９年４月から休館されていた。休館が長引くとこの立派な建物が駄目になってしまいうため、田中さんは「ＮＰＯ法人うちの館」が指定管理者となり、市民の熱意や工夫でこの建物を有効活用していこうと考えられた。「子どもたちが楽しめる博物館」を目指し中学生以下の入場料を無料にし、吉野川に生息する生き物をみることができる水族館、市民ボランティアの協力を得て「幻の五新鉄道」等のジオラマ（縮尺模型）も新しく設置されたところ、初年度の２０１１年度は五條市が運営していた時代を大きく上回る６,０９１人もの入館者があった。

■継続して人材を育成していく仕組みづくりが課題

採算がとれる事業にするため田中さんの経営者としてのノウハウが如何なく発揮され、さまざまなイベントが実施されるとともに飲食提供事業にも取り組んでこられた。来館者が伸び悩んでいるものの２０１１年度は採算がとれるまであと一歩のところまでこぎつけているため、２０１２年度は正会員や賛助会員の募集に尽力されるとともに地域観光事業もスタートされることになっている。

一方、田中さんが今一番頭を悩まされているのは後に続く人材の育成である。藤岡家住宅を今後何年にもわたって維持・管理していくには、継続して人材を育成していくような仕組みづくりが必要である。このような課題が克服され、藤岡家住宅を拠点とした文化活動が未来永劫にわたって継続していくことを期待したい。

【主な沿革・活動内容】

2004年12月	藤岡家住宅を管理・運営するため「ＮＰＯ法人うちの館」を設立。
2005年7月	奈良県教育委員会を通じて文化庁に登録有形文化財の指定を申請。
2006年3月	邸内の10棟が登録有形文化財の指定を受ける。藤岡家住宅の復元工事を開始。復元工事と並行して学芸員と市民ボランティアにより多くの資料の整理を行う。
2008年11月	藤岡家住宅の修復工事が完成し開館記念行事を開催。
2009年1月	藤岡家住宅を有料で一般に公開。
2009年10月	藤岡家住宅の修復を通じて棟梁の柴田正輝さんが卓越した技術を発揮された功労が認められ、奈良県の卓越技能者表彰を受けられる。
2010年1月	来場者が1万人を超える。
2011年	貸会場事業・物品販売事業・飲食提供事業を本格的に開始
2011年4月	指定管理者として五條市立五條博物館（五條ばうむ）の管理を始める。

4. 特定非営利活動法人 地域活動支援センター ぷろぼの			
代表者	山内 民興	住 所	奈良市大宮町3丁目5-39 第3やまと建設ビル201号
設立年月日	2006年9月18日	会員数	10名(2012年6月現在)
URL	http://www.purobono.itrobo.net	E-mail	info@itrobo.net

この法人の名前に使われている「ぷろぼの」“pro bono publico”はラテン語で「公共善」「よき社会の実現」を意味する。簡単な作業で障がい者の自立を支援するだけではなく、IT技術の習得で誰もが自立した生活ができるような、地域社会づくりを目指して活動をされている「NPO法人地域活動支援センターぷろぼの」の山内民興理事長にお話しをお伺いしました。

【本事例のポイント】

- ◆障害者自立支援法の施行に伴い活動内容を大きく見直す必要に迫られた時、アンケートを実施し利用者目線に立ち、事業の基本的な方針が決定されたことは、マーケティング面からみると非常に意義深いことであった。
- ◆親しくされている経営者の情報を参考にして、多くの事業を立ち上げてこられたが、いずれの事業も障がい者にとっては魅力的でやりがいのあるものとなっている。
- ◆情報の共有化やPDCAサイクルによる管理が徹底されているので、事業が急拡大をしている中でも、マネジメントが有効に機能している。

■利用のニーズを把握し事業の方針を決定

山内理事長は50歳で発声障害になられたが、その当時は50歳で障害年金をもらうことに罪悪感のような思いがあり、せめてこれを上回る額に相当する仕事をボランティア活動で社会に還元していこうと考えられた。2003年4月には生駒市において、中途障がい者が社会参加や就労などを通して、自立した生活が出来ることを目指して、「福祉作業所ぷろぼの」がスタートされた。しかし、2006年に障害者自立支援法が施行されたことで福祉のあり方が「障がい者を見守る福祉」から「地域で自立した生活を支援する福祉」へ転換されたため、福祉作業所の活動を大きく見直さなければならことになった。

障害者自立支援法施行後は、障がい者の就労支援を行うには法人格が必要で、2006年9月に「NPO法人地域活動支援センターぷろぼの」が設立され、今後の就労支援の内容を模索するために、障がい者126人にアンケートを実施したところ、パソコンを生活や就労に活用していきたいとの要望が多く寄せられた。その結果を尊重し、奈良県で初めての本格的なIT技術が習得できる福祉事業所を目指すことにされた。このように利用者目線に立ち事業の基本的な方針が決定されたことは、マーケティング面からみると非常に意義深いことであった。

■2011 年度は 16 名が就職を果たした

2007 年 4 月から菜畑事業所で I T による就労移行支援事業が開始されるとパソコン技術を習得したいという要望が数多く寄せられた。利用者が増えてくるに従って障がい者が通所しやすい駅に近い場所に事業所を開設されてきた。2007 年 7 月に高の原事業所、2009 年 4 月に新大宮事業所、2012 年の 4 月には大和八木事業所が開設された。現在 125 名の利用者が就労を目指し I T 技術の習得に励んでおられる。「ぷろぼの」で I T 技術を学んだ人たちの中から 2010 年度には 10 名、2011 年度には 16 名が就職を果たしている。

■障がい者の特性に応じた多様なプログラムを用意

「ぷろぼの」では従来の福祉施設のように知的障がい、精神障がいなど障がいの種別で利用者を選別するのではなく、「働きたい」という思いを基準に障がい者の受け入れをしてきた。そのため中途障がい者以外にも精神障がい、発達障がいなど様々な障がいを持った人たちも利用されている。

中途障がい者の多くは、社会人としての経験や就労体験があり、社会復帰のためには障がい特性に応じた職業技能の習得を支援するだけで



よい。ところが、先天性の方や幼くして障がいを負った人たちには就労体験や社会経験が全くない人たちが多く、まず集団性や社会性を高めるための取決めや約束ごとを学んでもらうことから始めなければならない。そのために社会人マナーを向上させるためのトレーニング、会話力を高めるための講座、S S T（ソーシャル・スキル・トレーニング）、ジョブガイダンスなどの多様なプログラムが用意されている。

■ I T センターの立ち上げ

2010 年 4 月に、奈良県のふるさと雇用の助成を受けて、「奈良県 I T ソーシャル・インクルージョンセンター」が立ち上げられた。「地域で普通に生活したい」「やりがいのある仕事に就きたい」、その思いは障がいがあってもなくても同じであり、障がい者の地域自立を目的として、以下のような事業が実施されている。

（1）キャリアデザイン業務

障がい者のキャリアデザインをつくるため、職業適性、高度な I T 応用訓練（インターネット技術、データベース、プログラミング技術）、集団生活の訓練などを実施。

（２）研究・開発業務

様々な障害特性に合った就労モデルのサポートを行うため、障害特性別の就労モデルに合った社会的ビジネスモデルの構築など、奈良に適したシステムづくりを実施。

（３）調査・啓発業務

障がい者福祉に関する意識調査、奈良の生活や文化情報の発信、インクルージョン講座の開催、障がい者の作品紹介などを最新のＩＴで実施。

■新たな仕事場づくりの取り組み

山内さんは中小企業家同友会の活動などを通じて、さまざまな経営者と交流をされている。障がい者のための新たな仕事場づくりを考える際には、親しくされている経営者から入手した情報が非常に役に立つという。このような情報から発想された仕事場づくりのアイデアは、組織にとってこれまで経験したことのない分野で事業化するにあたって障壁になることも多いが、スタッフの努力でさまざまな障壁を乗り越えられてきた。このような取り組みから生まれてきた事業としては、Pac アカウント事業（記帳代行業務）、福祉 3R 事業（中古パソコンのリユース業務）、やまんと市場（ネットショップサイト）などであるが、これらの事業はいずれも障がい者にとっては魅力的でやりがいのある仕事となっている。

最も新しい事業として 2012 年 4 月から「なら語り大人の名刺事業」がスタートしている。この事業を簡単に紹介しておくと、奈良県の「記紀万葉 1300 年プロジェクト」にちなみ、天平文様と万葉集を組み合わせた、デザイン名刺を作成する事業である。名刺のデザインは 10 種類で、表面には正倉院御物に多くみられる天平文様をあしらひ、裏面には万葉集の和歌と英訳が記載されている。奈良で働く社会人が名刺交換の際に奈良の“うんちく”が語れるような名刺になっている。



■情報の共有化とPDCAサイクルによる管理の徹底

山内さんは東京でＩＴ関連の会社を経営された後、ボランティア活動に参加されることになった。ボランティア活動に参加してみるとＩＴ業界にいたこともあり、書類整理やデータ分析などを手書きですることが多いのに驚かれたという。ところが、福祉分野はそれよりＩＴ化が遅れていた。福祉事業所を立ち上げた時、パソコンを使えるスタッフはいたが、情報の分析・活用のノ

ウハウまで保有しているスタッフはいなかった。このような体験を活かし山内さんはこの団体の運営を行っていくにあたって、職員間の情報の共有化やPDCAサイクルによる管理を徹底してこられた。今ではスタッフの頑張りにより、ほぼ全ての情報がデジタル化され、共有できる状態になり、さらに部門別の収支状況も月次で把握でき、PDCAサイクルによる管理が徹底できるようになっている。事業所の開設や新事業への取り組みにより事業が急拡大をしている中でも、マネジメントが有効に機能しているのは、このような体制が整備されているからである。

■ボランティア組織を今後の活動の柱に

最近では民間企業でも、障がい者雇用率を高めるための努力がされている。また社会貢献の一環として福祉施設との関わりがもたれるようになってきている。民間企業のこのような動きを「ぷろぼの」の活動に反映させるとともに、「ぷろぼの」の活動理念に賛同していただいた個人や企業の協力を得るために、2012年6月にボランティア組織「ぷろぼの なら風の会」が立ち上げられた。山内さんは従来の「職業訓練」や「仕事場づくり」に加え、この「なら風の会」によるボランティア活動を今後の大きな柱とし、障がい者が地域で自立した生活が送れるようにしたいと考えておられる。地域で「なら風の会」の活動が大きな輪となって広がり、多くの障がい者の就労が可能になることを期待したい。

【主な沿革・活動内容】

2003年 4月	中途障害者が社会参加や就労などを通して自立した生活が出来ることを目的に生駒市菜畑で無認可の「福祉作業所ぷろぼの」をスタート。
2006年 9月	障害者自立支援法の施行に合わせて法人格を取得するため「NPO法人地域活動支援センターぷろぼの」を設立。
2007年 4月	菜畑事業所で障害者自立支援法の就労移行支援事業を開始。
2007年 7月	高の原事業所を開設。
2009年 4月	新大宮事業所を開設。
2010年 4月	奈良県の助成を受けて「奈良県ソーシャル・インクルージョンセンター」を開設。機関紙 Probono publico を創刊。
2011年 1月	菜畑事業所を移転し生駒事業所を開設。
2011年 6月	福祉3R事業が「奈良県新しい公共事業」に採択される。
2011年 7月	会計アカウントセンターP a c事業を開始。
2012年 4月	大和八木事業所を開設。

5. 特定非営利活動法人 明日香の未来を創る会

代表者	小倉 茂次	住 所	高市郡明日香村稲渕 503-1
設立年月	1995 年	オーナー会員数	120 名 (2012 年 7 月現在)
URL	http://www.asukamirai.org	E-mail	asukamirai@gmail.com

わが国の田んぼ 250 万 ha のうち約 22 万 ha が棚田であるが、傾斜が強く面積が狭い棚田では大規模化や機械化が困難であるため作業効率が悪く、棚田の 40% 近くが耕作放棄地になっているといわれている。農水省の「日本の棚田百選」にも選ばれた明日香村稲渕地区の棚田の原風景を守るため、「棚田オーナー制度」により棚田と都市が共生できる社会の実現を目指して活動が続けられている「NPO 法人明日香の未来を創る会」の小倉宏之理事にお話しをお伺いしました。

【本事例のポイント】

- ◆稲渕地区の棚田の原風景を守るため 1997 年に全国で 2 番目の棚田オーナー制度を立ち上げ、様々な環境保全活動を実施してきたことが認められ、内閣総理大臣賞を始めとする数多くの賞を受賞している。
- ◆季節を感じさせる多彩なイベントの開催などによりオーナーと地域住民とのコミュニティが形成されているためオーナーになっていただいている人たちの継続率は高いが、新規応募者が減少しているため今後も地道な広報・勧誘活動が必要である
- ◆今後も棚田を保全していくには、地域の労力負担の軽減を図るための方策の検討、オーナーに I ターンしてもらえような環境づくりなど、地域を担う次世代にとっても魅力のあるものにしていく必要がある。

■20 年ほど前は棚田の荒廃が広がり始めていた

明日香村は高松塚古墳、キトラ古墳、石舞台などの歴史的な遺産を数多く抱え、周辺の自然環境と一体となった景観は「日本人の心のふるさと」として親しまれている。なかでも四季折々に美しい風景をみせてくれる稲渕地区の棚田は、1999 年に農水省の「日本の棚田百選」に選ばれたが、飛鳥川に沿って形成される稲渕地区の素晴らしい景観は多くの写真家にとっても絶好の撮影



ポイントとなっている。しかし、棚田を形成している田んぼは狭く曲がっているため機械化が困

難なことから労働生産性が低く、棚田農業の担い手の高齢化も加わり、20 年ほど前には耕作放棄による棚田の荒廃が広がり始めていた。多くの住民が農業の維持や棚田の保全に強い危機感を抱くようになっていたが、1995 年に京都園部町のレンゲまつりを視察したことがキッカケとなり、棚田の有効活用によるむらづくりを進めていこうという機運が芽生えていた。そのような時期に明日香村役場から「棚田オーナー制度」が提起され、当時高知県で開催された第 1 回全国棚田サミットへ地域の有志が参加しこの制度への認識を深めるとともに、地域の役員会では「棚田オーナーが増えれば村おこしにつながる」ということで意見が一致した。

■棚田オーナーを募集したところ区画数を大きく上回る応募があった

住民集会では「お金を払ってまで農業体験に来る人がいるとは思えない」という不安の声もあったが、「大阪に住んでいる人の 1 万人に 1 人でもオーナーになる人がいればそれだけでも数百人になるのではないかと説得し、1995 年 10 月に棚田オーナー制度を運営するため、この NPO 法人の前身となる「明日香稲淵棚田ルネッサンス実行委員会」が地域の住民により結成されることになった。県が買い上げていた遊休農地を借り水田 33 区画を整備し 1996 年 2 月からオーナーの募集が始められたところ、区画数を大きく上回る約 270 人から応募があり初回オーナーは抽選で決めることになった。棚田を舞台に地域外の人たちをオーナーとして迎え入れ、農作業を指導する地元インストラクターとともに田植えから刈り取り、脱穀までの農作業を体験してもらうとともに、様々なイベントの開催でオーナーと地域の住民が数多くの交流機会をもつ作業参加・交流型の棚田オーナー制度が、このようにしてスタートすることになった。

■オーナーの継続率は高い

オーナー制度を魅力的なものにするため、2000 年 11 月に村の補助金と地元の負担金により準備休憩施設「憩いの館」が完成し、農作業の疲れを癒すスペースにされているとともに、遠くから来たオーナーの宿泊施設として利用されている。また、棚田にも「棚田ハウス」が建設され農機具の一時的な保管場所や農作業の技術指導の場として利用されている。作業のための環境づくりだけではなく、明日香村の春を満喫できる「^{れんげ}恋華祭り」、闇を飛び交うアスカホテルの幻想的な光を愛でる「蛍の夕べ」、棚田に咲き誇る彼岸花の色鮮やかな風景を楽しむ「彼岸花祭り」など、季節を感じさせる多彩なイベントを開催することで、オーナーと地域住民との交流の機会を数多く設け、一緒にむらづくりを進めているという意識を共有できるようにされてきた。このようなこともありオーナーからの働きかけで「盆おどり」が復活され、「網掛神事」「とんど」「秋祭り」などの地域の伝統行事にもオーナーやその家族が参加するようになり、オーナーと地域住民とのコミュニティが形成されてきている。このような取り組みによりオーナーの継続率は高く、初回から参加しているオーナーも多い。

■ 棚田オーナーには3つのコースを用意

この棚田オーナーには三つのコースが用意されている。インストラクターの指導を受け、苗代作り・田植え・稲刈りなど年間10回程度の農作業を行う「たんぼコース」、自分の区画で好みの野菜や花を自由に栽培する「はたけコース」、手作業での稲刈りと脱穀を体験し「はざかけ」や稲わらを積み上げた「すすき」を景観保全のために作る「トラストコース」



がある。「たんぼコース」では収穫した米を40kg（最低保証量）、「トラストコース」では30kgを持ち帰ることができる。当初は33区画でスタートした「たんぼコース」は現在78区画（1区画100㎡）、「はたけコース」は100区画（1区画約30㎡）が用意されている。オーナー会費は「たんぼコース」年間4万円、「はたけコース」年間1万円、「トラストコース」年間3万円で、全体では4百万円余りの収入になっている。これに対して支出はオーナー制の運営費やイベント関連費用などで収支はほぼ均衡しているが、一時的に資金が不足する場合には民間金融機関からの借入金で賄われている。

■ 今年空き区画が発生

オーナー募集の事務作業は明日香夢耕社で行われているが、オーナー募集のための広報や勧誘はこの団体で行うことになっている。棚田オーナー制度を立ち上げた時には多くの応募があったが、最近は新規応募者が少なくなっているため、11月の収穫祭でオーナーになっていただいている人たちに積極的な勧誘が行われてきた。しかし、昨年の収穫祭では十分な勧誘ができなかったため、今年は「たんぼコース」で20区画余り、「はたけコース」でも20区画余りの空き区画が発生している。オーナーの継続率は高いが、オーナー確保のためには今後も地道な勧誘・広報活動を行っていく必要がある。

■ 女性メンバーが農産物直売所を開設

農家と棚田オーナーとの交流が盛んになるにつれて、オーナーから地元の新鮮な野菜をわけて欲しいという要望が増えてきたため、1998年9月には女性メンバー9人が集まり農産物を常時販売する「かんなびの里」が開設された。野菜や果物などそれぞれの畑で採れた農産物を提供し、自ら値段をつけて直接消費者に販売する喜びを味わうことで女性たちの生産意欲も高まり、かつては年間3百万円程度の売上が確保できるようなこともあったが、メンバーの高齢化により今では3名だけでの営業となっている。開設当初は珍しかった農産物直売所も最近では周辺にも増え

てきたため以前ほどお客さんが来なくなってしまったが、メンバーは様々なお客さんとの会話を楽しみにして販売を続けている。

■地域担う次世代にとっても魅力のあるものに

農産物直売所の女性メンバーだけではなく棚田オーナー制度の核になっているインストラクターにも高齢化の波が打ち寄せてきている。オーナー制度を立ち上げた時には35名程度のインストラクターがいたが高齢化が進み今では20名にまで減少、自作農業とオーナーの指導やイベントの世話役などとの両立が難しくなり、地域だけでオーナー制度を維持することが困難になってきている。そのためオーナー等外部の協力を得て事業を進めていく必要に迫られ、2011年11月にNPO法人「明日香の未来を創る会」が設立された。具体的な動きとしては経験をつんだオーナーに農業技術指導の役割を担ってもらい「インストヘルパー」(9名)になってもらい、農作業の相談やイベントの手伝いをしてもらっている。今後も継続して棚田を保全していくには、地域の労力負担の軽減を図るための方策の検討、オーナーにIターンしてもらえるような環境づくりなど、地域を担う次世代にとっても魅力のあるものにしていく必要がある。

【主な沿革・活動内容】

1995年10月	生態系や歴史的景観の保全と稲渚棚田の新しい担い手を創り出すことを目的に、稲渚地区の住民により「棚田ルネッサンス実行委員会」が立ち上げられる。
1996年2月	奈良県が買い上げていた耕作放棄地を借り受け、全国で2番目の「棚田オーナー制度」がスタートする。
1998年	棚田オーナー会が結成される。
1998年9月	女性メンバー9人により農産物を常時販売する「かんなびの里」が開設された。
1999年7月	稲渚地区の棚田が農水省の「日本の棚田百選」に選ばれる。
2000年11月	村の補助金と地元の負担金で準備休憩施設「憩いの館」が完成
2004年10月	第43回豊かなむらづくりで近畿ブロック農林水産大臣賞を受賞。
2006年4月	第17回みどりの愛護団体式典で国土交通大臣賞を受賞。
2007年8月	第3回石井進記念棚田学会賞を受賞。
2009年4月	第3回緑の式典で緑化推進運動功労者団体として内閣総理大臣賞を受賞。
2010年10月	高齢化の進展等により稲渚地区の活動だけでは課題が解決できないため、地域外からの力も受け入れて持続可能な未来を切り開いていくため、「NPO法人明日香の未来を創る会」を設立。
2011年11月	稲渚地区の棚田を含む奥飛鳥の景観が、農業を中心とした生業の在り方を示す価値の高い景観として文化庁より「重要文化的景観」に選定される。

6. 特定非営利活動法人 からくりおもちゃ塾奈良町			
代表者	鎌田 道隆	住 所	奈良市陰陽町 7 番地
設立年月	2011 年 5 月	会員数	46 名 (2012 年 7 月現在)
URL		E-mail	karakuri-naramachi@kcn.jp

江戸時代に庶民に親しまれたからくり玩具には自然素材を活かした知恵と愛情が込められており、現在の私たちにも感動や楽しさを与えてくれる。昔の知恵や技術がたくさん詰まったからくり玩具を通じて、お年寄りや子供たち、観光客が交流する機会を提供し、地域コミュニティの発展に尽力されている「NPO 法人からくりおもちゃ塾奈良町」の林事務局長にお話しをお伺いしました。

【本事例のポイント】

- ◆二つの善意を活かして「奈良町からくりおもちゃ館」が 2012 年 4 月にオープンすることができた。からくり玩具を実際に使って遊べるような施設は珍しいため、オープンして 3 カ月あまりで来館者が 1 万人を突破している。
- ◆今後も来館者を安定的に確保していくには常に新たな発見があるような仕掛けづくりが大切で、メディアにも積極的に呼び掛けて「出張展」などを全国で開催し、家庭で眠っているからくり玩具を寄託・寄贈してもらうような対策も必要である。
- ◆これまでは「奈良町からくりおもちゃ館」のオープンやその後の円滑な管理など指定管理業務に注力されてきたが、今後は指定管理業務以外の収入も確保し活動の幅を広げていくような取り組みが求められる。

■かつての暦師の町に「からくりおもちゃ館」がオープン

2012 年 4 月 28 日に奈良市陰陽町においてからくり玩具の魅力を伝える「からくりおもちゃ館」がオープンした。同館が立地している陰陽町いんようちょうの名前の由来は、太陽暦が導入されるまで暦を作る暦師が住居を構えていたからであり、地元では「いんぎょまち」と呼ぶ人たちも多い。明治時代に太陽暦が導入されるまでは季節や年中行事、毎日の吉凶などを天体の運行から占うことで重宝され、最盛期



には 14 軒もの暦師が軒をつらねていた。作成された暦は「南都暦」と呼ばれ、春日大社の講組

織などを通じて広い地域に配布されていた。当館の東隣には陰陽師の神と仰がれる天御中主神あめのみなかぬしのかみを祀る鎮宅靈符神社ちんたくれいふじんじやがある。

■二つの善意をマッチング

事務局長の林さんはかつて奈良市役所に勤務され観光課長、経済部長、市民生活部長を歴任、退職後は財団法人ならまち振興財団の専務理事を勤められるなど、奈良町の振興とも深くかかわってこられた。林さんは奈良町のイベントでからくり玩具を展示すると好評であったため、奈良町にからくり玩具を常設展示できるような場所を探してこられたが見つめることができなかった。2007年11月に松矢さん家族から10年間空き家になっていた古民家を、奈良町の活性化や観光振興に役立てて欲しいということで寄贈したいという申出をされた。丁度その頃、奈良大学の鎌田教授（元学長）も2011年3月に大学を退職されるにあたり、これまで復元・収集してきたからくり玩具を奈良市に寄贈したいという意向を持っておられた。林さんはその当時財団法人ならまち振興財団の専務理事であったが、この二つの善意を何とかマッチングしようと考え奈良市や松矢さんの親戚のとも協議を重ねられた。タイミングが良かったことやからくり玩具と奈良町の町家とのマッチングが良かったこともあり、松矢邸をからくり玩具に触れて遊んで楽しめる体験型の観光施設に活用していこうということになった。

■松矢邸は明治時代の町家の特徴を色濃く残していた

奈良市に寄贈された松矢邸は1890年頃に「松利」という鰻料理屋の隠居として建てられた民家で、「みせのま」「おくのま」などの座敷や吹き抜け天井、土間などが備えられた木造瓦葺2階建の明治時代の町家の特徴を色濃く残した建物であった。「まちづくり交付金」を使って改修され、母屋は古い町家の雰囲気を残したまま耐震工事を行い「展示と遊びのスペース」とし、庭には今回新たに体験工房とトイレが新設された。体験工房では不定期でからくり玩具の製作イベントが開催されている他、お手玉、折り紙、手品サークルの例会場としても利用されている。

■指定管理者になるためNPO法人を設立

「奈良町からくりおもちゃ館」ができて、設立目的に沿った管理運営が行われないと意味がないため、指定管理者として同館を管理運営していくためNPO法人を作ることになり、鎌田氏を理事長に迎え、鎌田氏の教え子で奈良大学非常勤講師の安田さん（その後同館の館長に就任）、事務局長の林さんなどが設立発起人となり2011年5月に「NPO法人からくりおもちゃ塾奈良町」が設立された。NPO法人設立直後の2011年7月からは9回にわたり「ボランティア養成講座」が開催され、子どもたちからくり玩具の作り方を教えることができいっしょに遊んでもらえるようなボランティアの養成もされてきた。そして2011年12月には指定管理者として同館の運営

管理を5年間にわたり任されることになった。

■2カ月に一度展示品を入れ替え

日本近代史が専門の鎌田氏の研究室では、25年ほど前から。江戸時代の庶民の生活ぶりを知ろうと文献をもとにからくり玩具の復元に取り組まれてきたが、浮世絵には玩具で遊ぶ様子が描かれているだけである。からくり玩具について書かれた文献もたくさんあるが、ここを押せばこのように動くと記載されているだけで、からくり玩具の作り方まで解説し



たような文献は少ない。研究室では1773年に出版された絵本「江都二色」などを参考に、試行錯誤を繰り返しながらからくり玩具の復元がされてきた。同館の展示品は鎌田氏から寄贈を受けたものであるが、学生たちと復元されてきたからくり玩具が200点、それ以外にベイゴマやダルマ落としなど市販されている懐かしい玩具が200点、現在も作り手がいる伝統玩具や郷土玩具が200点で、寄贈数は600点余りにも及んでいる。展示品は2カ月に一度入れ替えが行われ、2回目以降の来館であっても新たな発見があるのが魅力となっている。館内には3～5人の案内メンバーを常駐させて玩具の構造や遊び方を来館者に教えるようにされている。

■8月11日に来館者が1万人を突破

オープン時に開催された「開館特別記念展」にはゴールデンウィーク中ということもあり約2,500人もの来館者があった。からくり玩具を実際に使って遊べるような施設は珍しいため、その後も観光客だけではなく周辺地域から多くの親子連れなどが訪れ、2012年8月11日には来館者が1万人を突破することになった。しかし、今後も来館者を確保して



いくには、常に新しい発見があるような仕掛けづくりが大切であり、鎌田氏から寄贈を受けたからくり玩具だけではいずれ限界がくることが考えられる。今から様々なからくり玩具を確保する仕組みづくりをしておく必要があるが、例えばメディアにも積極的に呼び掛け「出張展」などを全国で開催し、家庭で眠っているからくり玩具の寄託や寄贈を受けていくことも一つ方法と思われる。また、一時的に来館者を増やすのなら、「グリコのおまけ」や「ブリキ玩具」など個人のコ

レクションを展示するような企画も面白いと思われる。

■来館者に懐かしい昔の味の提供を

指定管理業務に携わっている NPO 法人の中には、指定管理業務以外に収入が確保できず疲弊化しているような団体もみられる。これまでは「奈良町からくりおもちゃ館」のオープンやその後の円滑な管理など指定管理業務に注力されてきたため、この団体の収入も指定管理業務からの収入に依存する状況にあるが、今後は指定管理業務以外の収入の確保を図り活動の幅を広げていくような取り組みが求められる。収入の確保ということでは現在おもちゃグッズの販売が検討されているが、グッズの販売以外にもからくり玩具のイメージにマッチした「ラムネ」や「ニッキ水」、冬には「あまざけ」「ぜんざい」など懐かしい昔の味をコンセプトに、来館者の飲食ニーズに応えるようなサービスを提供してもよいのではないかと思われる。

昔の人の知恵を活かして作られたからくり玩具と奈良町の町家とは非常に良いマッチングで、奈良町の町家探訪に体験機能（からくり玩具で遊ぶ）が付加されたこれまでにない新しい形のミニミュージアムが奈良町に誕生したといえる。同館の活動が契機となり奈良町の雰囲気にもマッチした多種多様なミニミュージアムができ、奈良町の更なる観光振興につながることを期待したい。

【主な沿革・活動内容】

1995 年 10 月	学生たちに江戸時代の生活を追体験してもらうため奈良大学の鎌田研究室でからくり玩具の復元が始まる
2003 年～	奈良大学の学園祭や奈良町のイベント「わらべうたフェスティバル」などでからくり玩具を展示すると好評を博す。
2007 年 11 月	松矢さん家族から 10 年間空き家になっていた古民家を奈良町の活性化や観光振興のため奈良市に寄贈したいとの申出がされる・
2011 年 3 月	鎌田教授が奈良大学を退職されるにあたり、からくり玩具等 600 点余りが寄贈された。
2011 年 5 月	「NPO 法人からくりおもちゃ塾奈良町」が設立される。
2011 年 7 月	子どもたちからからくり玩具の作り方を教えたり、いっしょに遊んでもらえるボランティアを養成するための講座を開催。
2012 年 4 月	「奈良町からくりおもちゃ館」がオープンする。
2012 年 8 月	オープンして 3 カ月余りで来館者が 1 万人を突破。

7. 特定非営利活動法人 住民の力

代表者	野村 幸治	住 所	高市郡高取町上土佐 58
設立年月	2008 年 6 月	会員数	10 名 (2012 年 8 月現在)
URL	http://tosahozon.takatori.info/	E-mail	nomura@takatori.info

日本一の山城といわれた高取城、その城下町の風情が色濃く残る土佐街道の街並みとシニア住民のもてなし力を活用して、四季おりおりのイベントを開催することで観光客を呼び込み、観光客との交流を通じてシニア住民の健康や生き甲斐を育み、併せて地域経済の活性化も図ろうと奮闘されている「NPO 法人住民の力」の野村理事長にお話しをお伺いしました。

【本事例のポイント】

- ◆観光交流人口を増やすためターゲットを都会のシニア女性に絞り、2007 年から「町家の雛めぐり」が開催されているが、地域の何気ないもてなしが好評で、多くの観光客が訪れている。一方、地域においても家に閉じこもりがちであったお婆さんが楽しんで観光客をもてなすようになったという住民の心身機能の活性化につながった例もみられている。
- ◆このイベントは高齢者住民が役場に頼る前に地域のために何ができるのかを考え実施しているため、運営費は広告料、観光客の募金、地域住民の寄付金等で賄われている。
- ◆ニューツーリズムへの人気が高まってきているが、今後この団体が中心となって 2016 年にオープンする「キトラ古墳歴史公園」、地域の農商工業者など地域を取り巻く様々なモノ・コト・ヒトと連動して、高取町全体を巻き込む観光まちづくり活動になることを期待したい。

■観光ボランティアの会を立ち上げるが観光客が来なかった

古墳時代から飛鳥時代の遺跡が数多く残る高取町は、かつては^{いまきこほり}今来郡と呼ばれ、大和地方の中でも特に今来人（古代の渡来人）たちが大陸からもたらした新しい文化が栄えた処であった。また、町の東南の高取山の山頂には南北朝時代から明治の中頃まで高取城が築かれていたが、土佐街道は高取城の城下町として栄え、江戸時代には西国第六番札所壺



阪寺へ通じる街道は行き交う人々で溢れ、商店もひしみきあっていた。野村さんは 2002 年に会社を定年退職し実家のある高取町に戻ってこられ、最初の 1 年間は観光ボランティア養成講座を受講されたが、好きな歴史を学ぼうと生まれ育った町の素晴らしさを再認識し、広く伝えたいと

いう思いにかられ、観光ボランティア養成講座で培った人縁を活かし「高取町観光ボランティアガイドの会」を18名で立ち上げられた。しかし、肝心の観光客が来なかったため地域の課題が明らかになった。

■住民が天の川の星になって輝こう

地域を観光客にアピールするには地域住民にとって快適な生活空間でなければならず、住民が地域に誇りもつことが大切であるとの思いから、2006年1月に「天の川計画実行委員会」が設立された。この会の名前には土佐街道を天の川に見立て、住民一人ひとりが天の川の星になり輝いていこうという思いが込められている。役場（行政）に何かを求める前に住民一人ひとりが町（地域）に何ができるのかを考え実践していくことを基本理念とし、地域の活性化やシニア住民の心身機能の活性化を図る活動が行われている。この会がまず取り組まれたのが地域の人たちに観光客との交流が楽しいものであるということを体験してもらうことであった。2006年4～7月にかけて月1回「手作りにぎわい市」を開催し、手作りの食べ物や手芸品などの露店を出してもらい「儲けることより観光客との交流を楽しむ」ことに重点をおいた販売をしてもらった。その結果を踏まえ8月には本格的なイベントを検討することになり、住民が楽しめること、観光客と住民が交流できること、経費がかからないことをコンセプトとして、都会のシニア女性をターゲットにした「ひな祭りイベント」実施することになった。そこでメンバーが知り合いの家庭を訪問し「ひな人形」を飾り観光客に公開してもらうよう働きかけられたが、最初は「何を言っているの。蔵に収納して50年も経っているため今更出しても人様にみてももらえるようなものではないわ」といった冷ややかな反応であった。しかし、一度出してみてくださいと粘り強くお願いしたところ、「ひな人形を蔵から出したが何ともなっていないので協力させていただく」といった嬉しい返事があり、11月には36軒の家庭や商店から協力を得られることになった。

■観光客と住民の交流をめざし「町家の雛めぐり」を開始

このようにして2007年3月に「町家の雛めぐり」がスタートすることになった。メイン会場には徳島県勝浦町から譲り受けた500体の「ひな人形」を展示し、土佐街道沿いの各家庭では「ひな人形」を玄関・縁側・店先などに飾り、お雛さまにまつわる思いや願いなどの雛物語を書いた色紙を添えることで、観光客と住民が自然と会話ができるようにされた。このイベントでは毎回観光客からアンケートをとられているが、その結果をみると「地域の人たちとお話ができてよかった」



と記入している人たちが多く、観光客と地域住民の交流をめざそうという意図が見事に成功しているといえる。地域の何気ないもてなしが来訪者の満足度を高めていることからリピーター客も多く、6回目の開催となった2012年には46,238人も来訪者があった。一方、このイベントのおかげで家に閉じこもりがちだったお婆さんが楽しんで観光客をもてなすようになり、地域住民の心身機能の活性化につながった例もみられている。なお、このイベントは高齢者住民が役場に頼る前に地域のために何ができるのかを考え実施しているため、運営費は「雛めぐりマップ」の広告料、観光客の募金、地域住民の寄付金等で賄われている。

■ファンドを活用して「ギャラリー輝」をオープン

2008年6月には土佐街道の街なみ景観を保存・活用していく活動を更に幅広く行っていくため「NPO法人奈良高取土佐街なみ景観保存会」が設立された。このNPO法人が中心となり528万円の寄付を地域から集めるとともに、財団法人民間都市開発機構と奈良県からそれぞれ5百万円を拠出してもらい、2009年3月に「高取町土佐街なみ地区街づくり拠点整備ファンド」が設置された。このファンドからの助成金を活用し、ギャラリー、物産販売所、街なみトイレなどの機能を持った街づくり拠点施設「町家のギャラリー輝」が2009年10月にオープンしている。ギャラリーでは多くの方々に足を運んでもらおうと「月替わりギャラリー」が開催されており、2011年度には28,979人の来館者があった。

■^{かかし}案山子で観光客をもてなす

2009年10月からは「町家の案山子めぐり」というイベントが実施されている。案山子といえば以前は農作物を守護する田圃の神として崇められてきたのであるが、今ではその役割も鳥獣ネットなどに取って代われ、田圃でみかけることがなくなっている。このイベントでは親子連れの観光客にターゲットを絞り、田圃の案山子を町家の案山子に変身させ観光客をもてなそうとされている。



花畑にはリアルな牛の親子案山子、武家屋敷があった上子島地区には馬に乗った武将の案山子が飾られ、町家や商店には等身大の着物や服を着た案山子がいて台詞をみながら案山子を楽しんでもらえる。一方、メイン会場やサブ会場ではテーマを決めて案山子が飾られゲームが出来るようにされ、キャラクター案山子も飾られ親子で楽しんでもらえるようにされている。観光客の反応も上々で、3回目の2011年には7,137人の来訪者があり、「町家の雛めぐり」に続くイベントとして成長している。

■町全体を巻き込む観光まちづくり活動に

観光客のニーズは多様化・成熟化し本物を求めるようになっており、これまで観光の対象として認識されてこなかった「自然」「歴史・伝統」「産業」や「生活空間」等が観光の目的になっている。このような動きがニューツーリズムといわれるものであるが、なぜニューツーリズムの人氣が高まってきているかという目的地を見て回るだけの従来のマスツーリズムでは不足していた「体験する」(モノを作り動かしてみる)「学習する」(知識欲を満たしてくれる学習)「交流する」(地域住民との交流)という三つの要素が満たされるからである。これまでこの団体が取り組まれてきたことは「交流」ということに重点を置いた活動であったが、2016年には近鉄壱阪駅から徒歩15分のところに「キトラ古墳周辺地区整備」が完了し、マルチメディア等で楽しく歴史学習ができる「体験学習館」、屋外広場で歴史学習ができる「歴史体験広場」、渡来人がもたらした大陸文化などが体験できる「体験工房」などが整備され、一挙に「体験」「学習」機能が充足されることになる。今後この団体が中心となり「キトラ古墳周辺地区整備」や地域の農商工業者など地域を取り巻く様々なモノ・コト・ヒトと連動して、高取町全体を巻き込む観光まちづくり活動になっていくことを期待したい。

【主な沿革・活動内容】

2003年 8月	「高取町観光ボランティアの会」が設立される。
2006年 1月	役場（行政）に何かを求めるまえに、住民一人ひとりが町（地域）に何ができるのかを考え実践していくことを基本理念に「天の川計画実行委員会」を設立。
2007年 3月	メンバーが知り合いの家庭に「ひな人形」を観光客に公開してもらうよう説得して回り「町家の雛めぐり」が開始される。
2008年 6月	旧城下町の街なみ景観を保存・活用していく活動を更に幅広く行っていくため「NPO 法人奈良高取土佐街なみ景観保存会」を設立。
2009年 3月	（財）民間都市開発推進機構・奈良県・住民から資金拠出を受け「高取町土佐街なみ地区街づくり拠点整備ファンド」を設置。
2009年 10月	「高取町土佐街なみ地区街づくり拠点整備ファンド」からの助成金を活用して「ギャラリー輝」がオープン。
2009年 10月	田圃でみかけることがなくなった案山子を町家に迎えて観光客をもてなす「町家の案山子めぐり」を開始する。
2010年 8月	「NPO 法人奈良土佐街なみ景観保存会」を「NPO 法人住民の力」に、「天の川計画実行委員会」を「天の川実行委員会」に名称変更。
2010年 11月	奈良の PR や魅力向上に寄与する活動をしている団体を顕彰するために奈良県が設けている「あしたのなら表彰」を受賞する。

8. 日本サービスドッグ協会			
代表者	岩本 士	住 所	葛城市新村 210
設立年月	2003 年 9 月	会員数	293 名 (2012 年 11 月現在)
URL	http://www.servicedog.or.jp	E-mail	jeda@servicedog.or.jp

全国では 1,147 頭の補助犬 (2012 年 10 月 1 日現在) が働いているが、今後引退する補助犬がさらに増えてくることが考えられる。人間のために働いてくれた犬たちを最期まで幸せにという思いを込めて、引退犬や引退犬ボランティアに支援を続けておられる「NPO 法人日本サービスドッグ協会」運営委員の山本さんにお話しをお伺いしました。

【本事例のポイント】

- ◆補助犬の最期を看取ってくれる引退犬ボランティアに対して、この団体では床ずれ予防マットなどの支援品の支給や、引退犬の医療費・介護費用の支援などが行われている。
- ◆活動資金は主に寄付や募金に依存しているため、ボランティアの協力を得て街頭募金が行われている他、北は北海道から南は熊本県まで全国各地の 169 の事業所に募金箱を設置してもらい広く募金が集められている。
- ◆寄付金や募金に依存する割合が高いと収入が不安定になりやすいため、今後会員を拡充することや助成団体への助成金の申請、企業の協賛を得ることなどが必要と思われる。

■身体障害者補助犬法が 2002 年 10 月に施行された

補助犬とは、目の不自由な人をサポートする盲導犬、肢体の不自由な人に日常動作の手助けをする介助犬、耳に障がいのある人のために音を聞き分け必要な情報を伝える聴導犬の総称である。補助犬は身体障がい者の日常生活の中で様々なサポートをする役割を担っているが、「犬が苦手な人がいるから」「食べ物を扱っているので入らないで」などの理由で、過去には店や宿泊施設・交通機関



などにおいて補助犬の受け入れを拒否されることがあった。そこで 2002 年 10 月に補助犬利用者が補助犬とともに、多くの施設や交通機関を利用できることを目的として身体障害者補助犬法が施行された。この法律の主な内容は以下のとおりである。

- ・ 補助犬育成施設はそれぞれの障がい者の状況にあった適切な訓練をしなければならない
- ・ 公共施設や公共交通機関、スーパーやレストランなど不特定多数の方が利用する民間施設等

は補助犬を伴った利用を拒んではならない

- ・ 民間住宅管理者は、居住者が補助犬を使用することを拒まないように努めなければならない
- ・ 補助犬を同伴するときには補助犬であるという表示をつけなければならない。また、補助犬の体を清潔に保つとともに、予防接種及び検診を受けさせることにより、周りに迷惑をかけないようにしなければならない
- ・ 国及び地方公共団体は補助犬が果たす役割の重要性について国民の理解を深めるよう努めなければならない

この法律ではこの他にも様々な内容が定められており、それぞれの立場で果たすべき役割を明確にすることでお互いに理解し合い、補助犬とその利用者の受け入れが円滑に進むことを目指している。2007年には法律の一部が改正され、都道府県、政令市、中核市に補助犬使用者や受入施設からの苦情や相談があった場合には、必要な助言や指導を行う他、場合によっては関係行政機関を紹介する役割を担う相談窓口が設けられている。また、一定規模以上（従業員55名以上）の民間企業に勤務する身体障がい者が補助犬を使用することを拒んではならないという内容もこの改正で新たに加わった。

■盲導犬ユーザーにより引退犬を支援する団体を設立

補助犬も年をとると目や耳が衰えてきたり足腰が弱ってくるため一般的には10～12歳で引退し、その後は引退犬ボランティアに引き取られることになる。引退犬にかかる費用については何の補助もなく、その費用は引退犬ボランティアの負担になっている。引退犬ボランティアもある程度覚悟して引犬を引き受けてくれているが、時として思いもかけない出費になることがある。また、ベッドシートやオムツな



どの介護用品についても人間のものより高価でかなりの費用がかかる。そのため「人間のために働いてくれた犬たちを最期まで幸せに」という思いを込めて、2003年9月に盲導犬ユーザーが中心となって「NPO法人日本サービスドッグ協会」が設立された。

■引退犬とそのボランティアに様々な支援が行われている

この団体では補助犬の最期を看取ってくれる引退犬ボランティアに対して、以下のような様々な支援が行われている。

＜支援品（全て無料支給）＞

- ・ 床ずれ予防マット【寝たきりや行動が不自由になってきた引退犬のために支給】

- ・ タオル、毛布類
- ・ 介護用品【ベッドシート、介助ベルト、防水シート、靴等】
- ・ 紙オムツお試しセット【店舗で購入する前の試着用として用意】
- ・ サプリメント支援【㈱アシストから提供を受けたペット用サプリメント「犬康食わん」を提供】

＜支援金＞

- ・ 一般支援金【医療費に限定せず介護費用等がかかる犬のための支援金で、一律 5 万円で 2 回まで】
- ・ 高額医療費支援金【病気治療にかかった医療費に限定した支援金で、支給要件は以下のとおりとなっている。生涯で 1 度。】

1 年間に 20 万円以上の医療費がかかった場合	5 万円
1 年間に 30 万円以上の医療費がかかった場合	10 万円
1 年間に 50 万円以上の医療費がかかった場合	20 万円
- ・ 慢性疾患支援【年に 5 万円を支給】

＜その他のサービス＞

- ・ シャンプーデー【月 1 回トリマーさんをお願いし足の弱った引退犬にシャンプー】
- ・ 介護用品試着サービス【老犬の飼い主が利用する介護用品が試着できる】
- ・ 貸出サービス【カート、タンカ、スロープ、アシスタントバンド】

■募金箱は全国各地の 169 の事業所に設置

この団体の活動資金については主に寄付や募金に依存されている。2011 年度についてはボランティアの協力も得て泉北泉ヶ丘駅、ＪＲ王寺駅、近鉄奈良駅など 5 カ所で街頭募金が行われた他、各地で行われているイベントへの参加や学校訪問などを通じて（14 回）、団体の活動内容や補助犬・引退犬の啓蒙活動を行いながら、チャリティ品の販売や募金活動が行われた。



また、広く募金を集めるため全国各地のお店や事務所、一般家庭にも声を掛け、募金箱の設置のお願いがされている。募金箱の設置状況（一般家庭を除く）はこの団体のホームページに掲載されているが、それによると県内では 34 の事業所に募金箱が設置されている。また、北は北海道から南は熊本県まで全国では 169 の事業所及び個人が募金箱の設置に協力されており、この団体の募金活動が全国各地に着実に広がっていることが伺えた。

一方、寄付金や募金以外にもチャリティ品の販売による収益金も活動資金に充当されている。チャリティ品としてはDOGグッズ、Tシャツ、帽子などがあるが、なかでも好評なのがチャリティカレンダーで2011年には3,000冊が完売された。現在はマーティンゆうさん（イラストレーター）の協力を得て、「引退補助犬を支援する会」で製作されているが、カレンダーの収益金は全額日本サービスドッグ協会に寄付をされることになっている。

■今後安定した収入を確保していくことが大切

毎年決まった金額が収益となる会費などと違い寄付や募金などによる収入は不安定になりやすい。この団体の2011年度の寄付や募金収入についても東日本大震災の影響を受け大きく落ち込んでしまった。一方、医療や介護費用の支給が増えたため2011年度の経常収支は24万円余りの赤字となってしまっている。今後安定した事業運営を行っていくためには以下のような対策が必要と思われる。

- ・ 安定した会費収入を確保するため会員の拡充を図る
- ・ 10年間実施してきた活動実績をアピールし助成財団に助成金の申請をする
- ・ 社会貢献につながるような企画を企業に持ち込んで協賛を得る

このような対策により安定した収入が確保され、引退犬を支援する活動が今後も継続して実施していけることを祈りたい。

【主な沿革・活動内容】

2003年9月	引退犬ボランティアを応援するため、盲導犬ユーザーが中心となって「NPO法人日本サービスドッグ協会」を設立。
2006年9月	事務所、引退犬のためのフリーラン場が完成し、引退補助犬飼育者が自由に来所できるようになる。
2007年4月	高度な医療費が必要になった引退犬に対して高額医療費支援を開始する。
2009年3月	住之江ライオンズクラブの支援や御所工業高校（現御所実業高校）の協力を得てドッグラン整備が行われる。
2009年4月	慢性病の犬のための支援を開始する。
2009年	各団体に公式文書を送り働きかけたところ、関西盲導犬協会、東日本盲導犬協会などから直接引退犬ボランティアを紹介してもらうことになる。
2010年3月	大阪コミュニティライオンズクラブの協力で駐車場の整備が行われる。
2012年4月	高額医療費支援金を見直し、改定する。
2012年10月	日本サービスドッグ協会設立10周年を記念して会報を発行。

9. インタビュー調査結果のまとめ

NPO 法人は設立時に資本の準備をしなくてもよいことに加え金融機関からの借入が困難であることから一般に資金繰りが楽ではない。しかし、今回インタビュー調査をお願いしたNPO団体では以下のように資金の集め方に独自の工夫がされ、ミッションを達成するために様々な努力がされていた。特に金融機関からの借入が困難であるという背景が幸いし、知恵を出して資金を調達するというよい環境が出来上がっているように思われた。

特定非営利法人 LayerBox
活動資金は補助金や委託事業に依存し柱となるべき収益事業が確立できていないものの、これまでの活動をベースに大学などとの協働により奈良の伝統文化や匠の技の動画映像を全世界へ発信し、企業とのビジネスマッチングにつなげようとされている。
任意団体 サークルおてんとさん
市民共同発電所を設置した施設の協力を得て太陽光発電で節約できた電気代の一部を「おてんとさんちょきん」にプール、またクリーン電力の環境負荷価値を証券化（グリーン電力証書）して販売、これらの資金は新設発電所の設備資金に活用されている。
特定非営利法人 うちのの館
「ランチサロン」等の魅力的なイベントの開催により固定客づくりがされている。また、近隣のレストラン等とも連携し飲食サービスを提供するとともに、オリジナルグッズや土産物の販売にも取り組まれている。
特定非営利法人 地域活動支援センターぷろぼ
障がい者のための職業訓練、障がい者にとって魅力のある仕事場づくりなどにより収入が確保されている。また、個人や企業のからの支援を得るため、2012年6月にボランティア組織「ぷろぼのなら風の会」を立ち上げ、障がい者が地域で自立した生活ができるようにされている。
特定非営利法人 明日香の未来を創る会
全国で2番目となる「棚田オーナー制度」により活動費が調達されている。参加者のニーズも考えオーナー制度には3つのコースを用意、多彩なイベントの開催することでオーナーと地域住民のコミュニティが形成されておりオーナーの継続率は高い。
特定非営利法人 からくりおもちゃ塾奈良町
「からくりおもちゃ館」がオープンして間もないため同館の指定管理事業からの収入に依存しているが、現在「おもちゃグッズ」の販売等が検討されており、自主財源を確保することで活動の幅を広げようとされている。
特定非営利法人 住民の力
この法人が主催する「町家の雛めぐり」などのイベントの運営費は広告料、観光客からの募金、地域住民の寄付等で賄われている。財団法人民間都市整備機構や奈良県から資金の拠出を受けファンドを組成し、2009年10月には街づくり拠点施設「町家のギャラリー輝」が開設された。
特定非営利法人 日本サービスドッグ協会
ボランティアの協力を得て街頭募金が行われている他、イベントへの参加や学校訪問などを通じてチャリティ品の販売や募金活動がされている。また、北は北海道から南は熊本県まで全国各地の169もの事業所に募金箱を設置してもらい、広く活動資金が集められている。

第4章 NPO団体の円滑な資金調達のための提案

2010年に奈良県が実施した「NPO 法人アンケート」の結果や、NPO団体の代表者等を実施したインタビュー調査により、奈良県内のNPO団体の現状と課題を把握してきたが、NPO団体の円滑な資金調達のために以下のような提案をする。

NPO団体の現状と課題

- ・直近1年の収入は事業使命・目的に照らし、十分でなかったと考えている団体がほぼ半数を占め資金繰りは楽ではないことが伺えた。
- ・不足する資金は金融機関からの借入金ではなく、団体周辺の支援者からの寄付や借入金に依存されていた。
- ・資金が潤沢でないため専用事務所を保有している法人は6割にも満たない。また、有償事務局スタッフを抱えている法人も全体の3分の1程度にとどまっている
- ・しかし、ミッションを達成するため資金の集め方には独自の工夫がされていた
- ・金融機関からの借入が困難であるという背景が幸いし、知恵を出して資金を調達するというよい環境が出来ていた



NPO団体の円滑な資金調達のための提案

- ・団体の成長段階に合わせた財務マネジメントが必要
- ・寄付拡大に向けて支援者との関係の維持拡大を
- ・団体のステップアップのために補助金・助成金を活用する
- ・ミッションを社会化する機会として委託事業を活用する
- ・最初からあきらめずに金融機関融資を利用する
- ・他団体と協力することで弱点を補う

提案１ 団体の成長段階に合わせた財務マネジメントが必要である

NPO 法人の収入は事業収入、会費、自治体からの補助や委託事業費、民間団体からの助成金、寄付金などが中心となっている。これらの収入で十分な資金が得られないような場合は、融資を受けるなどの方法で資金調達をすることになる。成功している団体は自らの発展段階を考えながら適切な収入を確保している。NPO 団体の成長段階における収入は概ね次のような変化を辿る。

活動分野を問わず、収入規模が小さい団体は会費・寄付による収入比率が高く、団体周辺の支援者等からの資金を主たる財源にしている。

団体の収入規模が徐々に大きくなっていくにつれて補助金・助成金の比率が高くなり、さらに大きくなると事業収入の比率が増加する。事業収入は、保健・医療・福祉増進を主な目的とする団体の場合は自主事業の比率が高く、それ以外の団体では収入規模の拡大に伴い委託事業の比率が高くなる傾向がある。まず自主事業で事業のノウハウを蓄積し委託事業にも対応できる力を身につけ、委託事業に対応できるようになるが、活動の歴史とともに収入財源も多様になり不安定性（毎年継続して委託事業が続く保証がない）が増すことになる。

NPO 活動には上記のようにライフサイクルがあり資金の集め方にもライフサイクルがある。団体の成長段階に合わせた財務マネジメントが必要である。

- 「団塊の世代」などすでに企業を退職した経験者から人材を確保する
- 税理士や中小企業診断士など外部専門家の指導を得る
- 事業ごとに会計を行い事業の収支を明確にする
- 事業に参加している全ての人が事業の収支に関心を持ちコスト意識をもつ

提案２ 寄付拡大に向けて支援者との関係の維持拡大を

NPO 団体にとって寄付は使途の自由度が高い収入になる。寄付は金額が一定しないというリスクがあるものの強固な資金基盤となるにもかかわらず、情報発信や支援者の情報管理に割くマンパワー不足から、これに積極的に取り組んでいる団体は少ない。一方、寄付をする側にも「NPO 団体が何をしているのかわからない」「集められた資金がどのように使われているのかわからない」といった情報不足の問題がある。

また、団体の活動を一般に広く認知してもらい支援者を増やしていくには、マスコミによるパブリシティが欠かせないものになる。新聞はもちろんテレビやラジオも活用したいところであるが、団体の活動をマスコミに紹介してもらったからといってすぐに寄付が増えるものではない。

マスコミで取り上げてもらうメリットは、活動内容を一般に広く認知してもらうことで以降の活動が効果的に行えることである。マスコミで取り上げてもらった直後には、すぐに寄付依頼などの活動ができるような準備をしておくことが大切である。

一方、NPO法人が認定NPO法人として認められると、当該NPO法人への寄付については以下のような優遇措置が受けられ寄付が集めやすくなる。

認定NPO法人に係る税制上の優遇措置

		税制上の優遇措置
個人からの寄付	所得税 個人県民税（県において条例に定めがある場合に限る） 個人市町村税（市町村において条例に定めがある場合に限る）	<所得控除又は税額控除> 所得控除 寄付金—2,000 円（寄付金額の合計は総所得金額等の 40%が限度） 税額控除 （寄付金—2,000 円）の 40%（所得税額の 25%相当額が限度） <税額控除> （寄付金—2,000 円）×4%（寄付金額は総所得金額等の 30%が限度） <税額控除> （寄付金—2,000 円）×6%（寄付金額は総所得金額等の 30%が限度）
法人からの寄付	法人税	認定NPO法人への寄付には別枠の損金算入限度額が設けられているため、一般のNPO法人への寄付と比べると、経費にできる寄付金の限度額が多く、寄付をした法人の法人税が軽減される（資本金の額×0.375%+所得金額×6.25%）×1/2

寄付に依存する割合が高いNPO法人では認定NPO法人になっておくことが望ましいが、認定NPOになるにはNPO法に定められた以下の要件をクリアする必要がある。

1. パブリックサポートテスト（PTS）に適合すること（①～③のいずれかに該当）

①総収入に占める寄付金収入の割合が5分の1以上であること

②3千円以上の寄付金を100人以上から受けること

③法人の事務所のある自治体の条例で個別指定を受けていること（条例指定）

2. 事業活動において、共益的な活動の占める割合が50%未満であること

3. 運営組織及び経理が適切であること

4. 事業活動の内容が適切であること

5. 情報公開を適切に行っていること

6. 事業報告書等を所轄庁に提出していること
7. 法令違反、不正の行為、公益に反する事実等がないこと
8. 設立の日から1年を超える期間が経過していること

なお、現在奈良県では条例指定NPO法人の受付を2013年5月から開始するための準備が行われている。

- 支援者との関係を維持するための作業負担については、可能な範囲で効率化・軽減化する方法を検討する
- 情報公開を徹底し活動の透明性を高める。寄付していただいた人たちには機関紙、ホームページ、メールマガジンなどを活用しわかりやすく事業成果や会計報告を伝える
- 相続による寄付の可能性も視野に入れ信託銀行等への情報発信をしておくことも必要と思われる
- 活動内容をマスコミで取り上げてもらうよう働きかける
- 支援者が負担を感じることなく継続的に寄付ができるようにするため多様な入金方法の提供や少額からでも寄付ができるようなプランを提供する
- 寄付者の税負担を軽減するため認定NPO法人の認定を受ける。それが困難な場合には奈良県が行っている「奈良県地域貢献サポート基金」の団体支援寄付を活用する（巻末資料1参照）

提案3 団体のステップアップのために補助金・助成金を活用する

社会貢献活動を対象にした補助金や助成金はたくさんある。国や地方公共団体が行っている補助金だけではなく、トヨタ財団やセブンイレブン記念財団。麒麟福祉財団といった民間団体が自身の目的に合った団体や活動に対して助成金を出している。借入金と違い返済の必要がないものがほとんどであるため、受けられるものであれば極力受けるようにしたい。

しかし、補助金や助成金は申請すれば必ずもらえるものではなく、ほとんどが単年度～3年間などといった期限つきになっている。また、事業を実施した後、収支報告書を提出し清算払いで助成する形になっているなど欲しい時にすぐ受け取れるものばかりではなく、仮にもらえたとしても条件が細かく定められており、自分たちの思うように使えないといったものもある。申請時にはこのような事を十分に確認し、目的に添った使い方ができるかどうかの確認をしておくべきである。また、補助金・助成金の申請には過大な負担がかかることが多いが、「助成金貧乏」にならないよう団体のステップアップのために効果的に利用することが大切である。補助金・助成金を活用することで寄付の拡大や自主事業や委託事業のスキルが向上するようにしていくべきであ

る。

- 自分たちの事業内容にマッチする補助金や助成金がないかどうかアンテナを常に張り情報収集に努める
- 金額の多少にかかわらず団体の活動に必要な基盤整備に活用できる補助金・助成金を積極的に活用する
- 補助金・助成金を受けられるようになってこれらに頼りすぎないことが大切である。補助金・助成金がなければ活動ができなくなるということがないように注意する

提案4 ミッションを社会化する機会として委託事業を活用する

NPO団体と行政との活動はもともと重なることが多いため行政から業務を委託される機会が多く、今後もこの傾向が続くと思われる。寄付や会費に多くの期待ができず、企業からの委託事業も少ないというNPO団体の現状を考えると、ある程度のまとまった資金が確保できる行政からの委託事業は魅力のあるものとなっている。今回インタビュー調査をお願いしたNPO団体でも行政からの委託事業が受託されており、「NPO法人 Layer Box」では奈良県が誇る文化財の保全事業、「NPO法人地域活動支援センターぷろぼの」では奈良県新しい公共の場づくりのためのモデル事業、「NPO法人住民の力」では緊急雇用創出事業などが受託されていた。

財源確保のために委託事業収入の拡大を考えるNPO団体が多いが、委託事業で収入を得ていくには相応のスキルが必要となり投資リスクを負う可能性もある。まず自主事業から開始し、スキルや財政基盤を充実させ、無理のない範囲で団体の能力を見極めながら委託事業を拡大していくことが大切である。資金確保のために委託事業を受注するのではなく、NPO団体が保有しているノウハウを活かしながら社会に貢献できる機会として委託事業を活用していくことが大切である。

一方、指定管理者制度は公共施設などを本来の目的どおりに運営しその費用を抑えることを目的にしている。今回インタビュー調査をお願いした「NPO法人うちの館」では五條文化博物館の指定管理者となり、NPO団体ならではの特色を活かし施設の利用率を向上させ、運営費についても抑える努力がされていた。指定管理業務は行政の下請けであるという意見や、一部の意識の低いNPO団体が低価格で受注することからワーキングプアをつくりだしているという非難の声もある。しかし、指定管理業務の予算規模は大きく、これをNPO団体が受注できれば事業の収益が安定するとともに、自主事業との組み合わせ次第では社会に大きな影響力を持つことができる。いずれにしても委託事業や指定管理業務はNPO団体のミッションを社会化する機会として活用していくことが大切である。

- 事前に地方公共団体の関係部署などに資料をみてもらい自分たちの活動を理解してもらっておく
- 地方公共団体の方針や施策をホームページなどでよく確認する
- 委託事業を受託するにあたっては行政の下請けにならないよう注意する
- NPO団体が保有している専門性やネットワークを活かし、行政に独自の特色ある提案を行っていく

提案5 最初からあきらめずに金融機関融資を利用する

NPO法人に対する融資制度も整備されてきている。例えば日本政策金融公庫、近畿ろうきん、奈良中央信用金庫などでは、NPO法人向けの融資制度が用意されており（巻末資料2・3・4参照）、NPO法人でも徐々にではあるが金融機関からの融資を利用するようになっている。日本政策金融公庫のホームページをみると、政策公庫における平成23年度のNPO法人向け融資の利用実績は532件（前年度比138.5%）、38億円（前年度比139.2%）で、件数・金額とも5年連続の増加となっている。しかし、中小企業と比べると金融機関の融資を利用するNPO団体は少ないように思われる。

多くのNPO団体では最初から金融機関から融資を受けることをあきらめ団体周辺の支援者（役員・職員、知人等）からの借入に依存したり、融資を受ける際に提出しなければならない資料（事業計画、資金計画等）を作成するスキル不足等が障害となり、金融機関からの資金調達を断念しているケースが多いように思われる。

今後、中間支援団体では講習会の開催等によりNPO団体の融資申請スキルの向上を図るとともに、県内の支援団体等が実施している無料相談会の紹介をしていくような取り組みが必要と思われる。また、我々中小企業診断士もボランティアとしてNPO団体からの相談に積極的に関与していくべきである。

以前はNPO団体が金融機関に融資申込をしても断られることが多かったが、NPO団体向けの融資制度が創設されていることからわかるように、金融機関の融資姿勢には変化がみられる。特に清算払いの委託事業を受注しているNPO団体などでは融資の必要性が大きいため、最初からあきらめずに必要な書類を準備し、金融機関からの融資を受けるようにしてほしい。

- 金融機関から融資を受けるには融資担当者から「この団体ならお金を貸してあげたい」と思わせることが大切である
- 融資申込にあたっては、事業計画・資金計画（最低1年分が必要）などの資料を準備し借入金 が確実に返済できることを説明する

- NPO法人でも財務の健全性や事業の収益性が融資審査ポイントになる

提言6 他団体と協力することで弱点を補う

多くのNPO団体は企業などに比べると組織が小さく活動する地域も限定されてしまうことが弱みとなっている。一部の団体では活動拠点となる事務所の確保さえできていないが、同じような悩みをもつような団体と協力し合うことでこのような弱点を補うことができる。規模の小さいNPO団体が協力して社会的に大きな役割が果たせるようになれば、個々のNPO団体の存在価値も高めることができる。

- 事務所スペースやスタッフをシェアし運営コストを削減する
- それぞれの団体が保有している多様なスキル・ノウハウを活用し、共同で補助金・助成金・委託事業を獲得していく

おわりに

今年度の調査・研究事業は、「特定非営利活動法人奈良NPOセンター」から法人経営・融資アドバイザーを委嘱されている当会のメンバー4名により実施しました。私たちは、NPO団体は財政基盤が弱く資金調達に苦勞されているという仮説を立て調査を開始しました。実際のところほとんどのNPO団体では思い通りに資金調達ができていませんでしたが、今回インタビュー調査をお願いした団体では独自の工夫をして資金が集められていました。このような実態を踏まえ、日々の活動の中でどのようなことに留意していけば円滑な資金調達ができるのかという観点から提案をまとめてみました。この報告書が県内NPO団体の皆様方にとり少しでもお役に立てればメンバー一同大きな喜びとするところです。

ところで、企業とNPO団体は事業を行う組織であるという点では同じであり、事業を成功させていくために必要になる要素も同じです。しかし、多くのNPO団体では事業経験のあるスタッフが不足しています。今後、当会では企業内診断士が中心となり無料相談会を開催することになっていますので、経営支援等のアドバイスが必要な場合には気軽にご利用いただければと思います。

なお、この事業がスタートした時には石川前会長も元気な姿で参加されていたのですが、残念ながら平成24年7月に急逝されました。石川前会長のご冥福をお祈りするとともに、墓前にこの事業が無事終了したことの報告をさせていただきたいと思います。

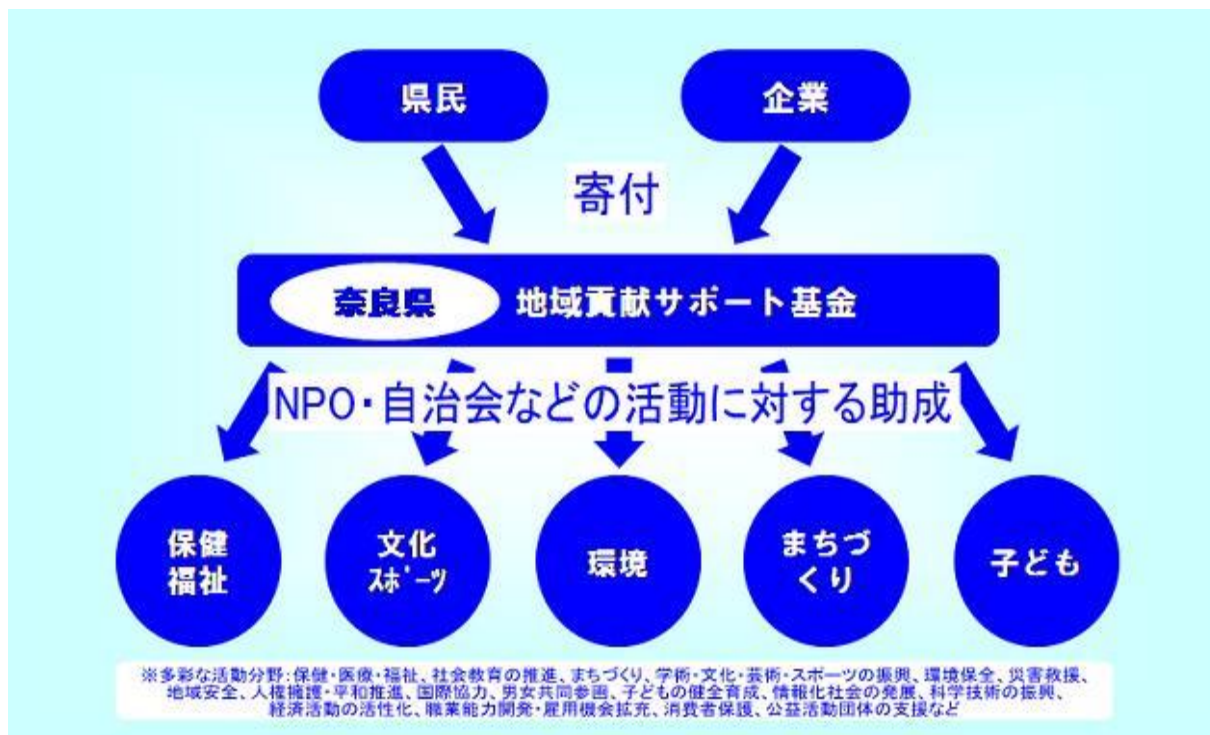
最後になりましたが、インタビュー調査にあたり多大なご協力を頂きましたNPO団体の皆様、インタビュー調査先の選定などにご協力いただきました「特定非営利活動法人奈良NPOセンター」の仲川理事長をはじめスタッフの皆様に感謝を申し上げます。

委 員 石川 史雄（前会長）
梅屋 則夫
原田 高峰
藤井 謙昌（主担当）

■資料１ 奈良県地域貢献サポート基金

「奈良県地域貢献サポート基金」はより良い社会づくりのための基金である。県民や企業の寄付を原資として、地域社会の課題解決に取り組む団体を助成している。

<基金の概要>



<寄付の種類>

基金への寄付については以下の4種類がある。①～③の寄付をした場合、法人については寄付の全額が損金算入でき、個人は所得税・住民税の税額控除がある。

- | | |
|-----------|--|
| ①テーマ希望寄付 | テーマを指定して寄付をする |
| ②団体支援寄付 | 団体を指定して寄付をする |
| ③一般寄付 | テーマや団体を指定せずに寄付をする |
| ④ワンクリック寄付 | 協力企業のバナーをクリックするとその回数に応じて企業から基金に寄付が行われる |

<団体支援寄付>

認定NPO法人の認定を受けることが困難な場合、活用いただきたいのが奈良県地域貢献サポート基金の団体支援寄付である。あらかじめ団体登録をしておくと、この基金を通じて支援したい団体に寄付ができる。この寄付の概要は以下のとおりである。

- ・あらかじめ登録された団体の中から支援したい団体を選んで寄付をしてもらう（寄付金額3千円以上）、寄付者の支援したい団体に助成金として交付される
- ・5万円未満の寄付金は他の寄付金とあわせて5万円になった時点で団体に交付される
- ・寄付金の一部（5％程度）が基金制度推進のため控除される

なお、「NPO法人地域活動支援センターぷろぼの」では、団体支援寄付の仕方を詳しく説明した「チャリティ・ボランティア募集パンフレット」を支援者に配布し、寄付の募集をされている。

■資料2 日本政策金融公庫 国民生活事業のNPO向けの主な融資制度

企業活力強化資金	卸売業、小売業、飲食サービス業またはサービス業を営む方で、店舗の新築・増改築や機械設備の導入を行う方など	7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円以内)	設備 20年以内 〈据置期間2年以内〉 運転 5年以内 (特に必要な場合7年以内) 〈据置期間1年以内〉	基準利率 特別利率A 特別利率B 特別利率C	保証人・担保 (不動産、有価証券等)は 要相談
女性、若者／シニア起業家資金	女性または30歳未満から55歳以上の方であって、新たに事業を始める方や事業開始後おおむね5年以内の方	7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円以内)	設備 15年以内 (特に必要な場合20年以内) 〈据置期間2年以内〉 運転 5年以内 (特に必要な場合7年以内) 〈据置期間1年以内〉	基準利率 特別利率A 特別利率C	
普通貸付	事業を営む方(ほとんどの業種の方)	4,800万円以内	設備 10年以内 〈据置期間2年以内〉 運転 5年以内 (特に必要な場合7年以内) 〈据置期間6カ月以内(特に必要な場合は1年以内)〉	基準利率	

■資料3 近畿ろうきんNPO事業サポートローン

1. NPO事業サポートローン

利用できる団体	原則として、福祉系特定非営利活動法人(NPO法人) ※任意団体期間を含め2年以上活動(事業)を行っているNPO法人
資金使途	1. 運転資金 2. 設備資金
融資限度額	1. 無担保:1,000万円以内 2. 有担保:担保評価の範囲内
商品種類	1. 証書貸付 2. 手形貸付
返済期間	1. 証書貸付 無担保 運転資金:5年以内、設備資金:7年以内 有担保 20年以内 2. 手形貸付 1年以内
返済方法	1. 証書貸付:元利均等月賦返済または元金均等月賦返済 2. 手形貸付:元金期日一括返済(利息前払い)
保証	原則、法人代表者など

2. NPO事業サポートローン(当座貸越)

利用できる団体	原則として、福祉系特定非営利活動法人(NPO法人) ※任意団体期間を含め2年以上活動(事業)を行っているNPO法人。かつ介護保険制度、障害者自立支援法などに基づき安定的な収入が見込める事業を行う団体。
資金使途	1. 運転資金 2. 設備資金
融資限度額	500万円以内
商品種類	当座貸越
返済期間	1年ごとの更新(審査あり)
返済方法	随時返済
保証	原則、法人代表者など

3. NPO事業サポートローン（つなぎ融資）

利用できる団体	特定非営利活動法人（NPO法人） ※事業歴は2年未満でも可。事業受託費の受取りは、ろうきんに開設した口座への振込指定が必要
資金使途	自治体・政府・福祉医療機構・助成団体などの委託金・補助金・助成金などの支払いまでのつなぎ資金
融資限度額	委託金・補助金・助成金などの範囲内、原則として2,000万円以内
商品種類	手形貸付
返済期間	1年以内
返済方法	元金期日一括返済（利息前払い） ※委託金・補助金・助成金などの受領時に一括返済
保証	原則、法人代表者など

■資料4 奈良中央信用金庫 ちゅうしんNPOローン

利用できる団体	奈良県または内閣府から特定非営利活動法人の法人格確認を受け、かつ主たる事務所の所在地が同金庫の営業エリアにある団体
資金使途	特定非営利活動法人設立後の活動資金、設備資金
融資限度額	1法人あたり300万円以内
融資期間	証書貸付：最長5年（返済据置期間6か月） 手形貸付：最長6か月
返済方法	証書貸付：元利均等毎月返済方式
担保・保証人	担保不要、保証人2名以上（うち1名は法人代表者）
その他	奈良NPOセンターの推薦状が必要になる場合がある